

平成28年3月3日開会

平成28年3月17日閉会

平成28年三宅町議会 第1回定例会会議録

三宅町議会

平成28年3月三宅町議会第1回定例会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (3月3日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長挨拶	7
町長挨拶	7
開会の宣告	8
議事日程の報告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
諸般の報告	9
選任第1号の上程、採決	9
議案第1号～議案第34号、承認第1号～承認第3号の上程、説明	10
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
散会の宣告	23
第 2 号 (3月7日)	
出席議員	25
欠席議員	25
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	25
職務のため会議に出席した者の役職氏名	25
議事日程	26
開議の宣告	27
議事日程の報告	27

議案第1号～議案第6号の予算審査特別委員会付託について	27
議案第7号～承認第3号の総括質疑、各委員会付託について	27
一般質問	34
辰 巳 勝 秀 君	34
川 口 靖 夫 君	38
松 田 晴 光 君	41
森 田 浩 司 君	42
池 田 年 夫 君	50
辰 巳 光 則 君	58
森 内 哲 也 君	64
散会の宣告	72

第 3 号 (3月17日)

出席議員	73
欠席議員	73
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	73
職務のため会議に出席した者の役職氏名	73
議事日程	74
開議の宣告	75
議事日程の報告	75
特別委員長及び常任委員長報告	75
議案第1号の修正動議、説明	89
委員長報告及び修正動議の質疑、討論、採決	92
追加議案の上程	101
議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	101
承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	103
承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	105
町長挨拶	106
閉会の宣告	109
署名議員	111

三宅町告示第10号

平成28年3月三宅町議会第1回定例会を
次のとおり招集する

平成28年2月18日

三宅町長 志野 孝光

記

1. 招集日時 平成28年3月3日 木曜日
午前10時00分 開会
1. 招集場所 三宅町役場 3階 議会議場

平成28年3月三宅町議会第1回定例会

会期日程表

平成28年3月 3日木曜日

15日間

平成28年3月17日木曜日

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	3月3日 木曜日	午前10時00分	定例会開会 (諸報告・提案説明)
第2日目	3月4日 金曜日		休会
第3日目	3月5日 土曜日		休会
第4日目	3月6日 日曜日		休会
第5日目	3月7日 月曜日	午前10時00分	定例会再開 (総括質疑・一般質問)
第6日目	3月8日 火曜日	午前10時00分 午後1時30分	総務建設委員会 福祉文教委員会
第7日目	3月9日 水曜日		休会
第8日目	3月10日 木曜日	午前10時00分	予算審査特別委員会 (歳入、歳出予算説明)
第9日目	3月11日 金曜日	午前9時30分	予算審査特別委員会 (歳入、歳出予算質疑)
第10日目	3月12日 土曜日		休会
第11日目	3月13日 日曜日		休会
第12日目	3月14日 月曜日		休会
第13日目	3月15日 火曜日	午後2時00分	式下中学校組合議会
第14日目	3月16日 水曜日		休会
第15日目	3月17日 木曜日	午後1時30分	定例会再開

平成28年3月三宅町議会第1回定例会〔第1号〕

招集の日時 平成28年3月3日木曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

森田浩司	森内哲也	辰巳光則
松田晴光	衣川喜憲	植村ケイ子
川口靖夫	池田年夫	辰巳勝秀

欠席議員数（1名）

園田時廣

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	志野孝光	副町長	北野勝也
教育長	土江義仁	教育委員長	岡本佳世子
監査委員	片岡嘉夫	総務部長	岡橋正識
未来創造部長	江蔵潔明	くらし創造部長	松本幹彦
健康子ども部長	中田進	土木環境部長	東浦一人
教育委員会事務局長	岡本豊彦	会計管理者	乾輝男
幼稚園園長	吉井五十鈴		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山田恵二	モニター室係	増田翔
モニター室係	石神由貴		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

1 番 議 員	森 田 浩 司	2 番 議 員	森 内 哲 也
---------	---------	---------	---------

平成28年3月三宅町議会第1回定例会〔第1号〕

議 事 日 程

平成28年3月 3日 木曜日

午 前 10時00分 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 諸 般 の 報 告
- (1) 議長報告
- (2) 会計監査報告
- 日程第4 選任第1号 三宅町予算審査特別委員会委員の選任について
- 日程第5 議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算について
- 日程第6 議案第2号 平成28年度三宅町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第3号 平成28年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第8 議案第4号 平成28年度三宅町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第5号 平成28年度三宅町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第6号 平成28年度三宅町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算について
- 日程第12 議案第8号 平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算について
- 日程第13 議案第9号 平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について
- 日程第14 議案第10号 平成27年度三宅町介護保険特別会計第5回補正予算について
- 日程第15 議案第11号 平成27年度三宅町公共下水道事業特別会計第3回補正予算について
- 日程第16 議案第12号 平成27年度三宅町水道事業会計第2回補正予算について
- 日程第17 議案第13号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第14号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第15号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第20 議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第18号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第20号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第21号 三宅町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第26 議案第22号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第23号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第24号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 日程第29 議案第25号 三宅町総合計画策定条例の制定について
- 日程第30 議案第26号 三宅町商業施設等立地促進条例の制定について
- 日程第31 議案第27号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第28号 三宅町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第29号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第30号 三宅町幼保連携型認定こども園園庭整備事業プロポーザル選定委員会設置条例の制定について
- 日程第35 議案第31号 三宅町要保護児童地域対策協議会設置条例の制定について
- 日程第36 議案第32号 三宅町立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第37 議案第33号 三宅町立保育所条例を廃止する条例の制定について
- 日程第38 議案第34号 訴えの提起について
- 日程第39 承認第1号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町水道事業会計第1回補正予算について
- 日程第40 承認第2号 (専決処分事項報告) 三宅町税条例の一部を改正する条例の一部を

改正する条例の制定について

- 日程第41 承認第3号 (専決処分事項報告) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第42 発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第43 一般質問について

◎議長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 本日、平成28年3月三宅町議会第1回定例会を招集されましたところ、議員各位にはご出席いただき、ありがとうございます。

本日提案されております議案につきましては、平成28年度一般会計予算を初めといたしまず選任1件、議案34件、承認3件、発議1件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう議会運営にご協力を賜り、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 開会に先立ち、志野町長より挨拶をいただきます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、平成28年3月三宅町議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には年度末の公私ご多忙の中、ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には日ごろより町政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことを重ねてお礼申し上げます。

我が国経済は、アベノミクス第2ステージの実施によって、企業収益や雇用、所得環境の改善が引き続き見られており、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費や設備投資には改善のおくれが見られており、先行きについては各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、アメリカの金融政策の正常化が進む中、中国を初めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下落されるリスクも考えられ、また、原油価格や中国株式市場などを背景に金融資本市場では大きな変動が見られる中、依然として予断を持たず注視すべき状況にあります。

そのような中、本町においても徹底した歳出改革を図り、中長期的な行財政運営を目指すとともに、地方創生と財政健全化を両立すべく、今必要な施策には積極的に新年度予算の編成を行ったところであります。

さて、本定例会にご提案いたしておりますのは、平成28年度一般会計予算案を初めとし、

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計の当初予算案並びに平成27年度各会計補正予算を合わせ12件、条例の制定並びに改正案合わせて21件、訴訟の提起に関する議案1件、承認3件の計37件の重要案件をご提案申し上げ、議会からは選任1件、発議1件のご提案があり、合わせて39件のご審議を願うわけではありますが、何とぞ慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

◎開会の宣告

○議長（植村ケイ子君） 初めに、6番議員、園田時廣君より病氣療養のため本日の欠席届が出ていることを報告します。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、平成28年3月三宅町議会第1回定例会は成立しましたので開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（植村ケイ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により1番議員、森田浩司君及び2番議員、森内哲也議員の2人を指名します。

◎会期の決定

○議長（植村ケイ子君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月17日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より3月17日までの15日間とすることに決定しました。

なお、会期中の会議につきましては、お手元に配付しましたとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長（植村ケイ子君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

まず、私のほうから報告いたします。

平成27年12月三宅町議会第4回定例会において、承認第14号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第10回補正予算についてが不承認となったことについて、地方自治法第179条第4項の規定に基づき、告示による町民への説明及びそれに伴う広報みやけへの掲載等の必要と認められる措置が講じられた旨の報告を、平成28年2月1日に町長より受けましたので、報告いたします。

次に、片岡代表監査委員より監査報告を求めます。

片岡代表監査委員。

○監査委員（片岡嘉夫君） それでは、監査報告をさせていただきます。

監査委員報告。

去る2月17日に、平成27年度三宅町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の中間監査を実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

平成27年度各会計の予算執行状況及び現金の出納保管、資金の運用等について、関係書類及び各帳票類の提出を求め、関係者の説明を受け、厳正なる監査を行いました。その結果、地方自治法を初めとする関係法令に抵触するところもなく、特に問題として指摘するところもなく、いずれも適正に実施されているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

平成28年3月3日、代表監査委員 片岡嘉夫。

○議長（植村ケイ子君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（植村ケイ子君） これより議事に入ります。

日程第4、選任第1号 三宅町予算審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

予算審査のため、予算審査特別委員会を委員会条例第5条第1項の規定により設置し、同条第2項の規定により、9名の委員と議長をオブザーバーとした議員全員を選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認めます。

よって、議長及び委員9名をもって構成する予算審査特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名については、委員会条例第12条の規定はありますが、私のほうで指名をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認めます。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名をさせていただくことといたします。それでは、特別委員会委員長に辰巳光則君、副委員長に森内哲也君を指名いたします。

◎議案第1号～議案第34号、承認第1号～承認第3号の上程、説明

○議長(植村ケイ子君) お諮りいたします。

日程第5、議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算についてより日程第41、承認第3号(専決処分事項報告)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの議案は、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認め、議案の朗読を省略いたします。

お諮りいたします。

日程第5、議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算についてより日程第41、承認第3号(専決処分事項報告)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの議

案34件、承認3件を一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読は省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長(志野孝光君) 平成28年3月三宅町議会第1回定例議会を開催し、当初予算案を初めとする多数の重要案件をご提案申し上げ、ご審議をお願いするところでございますが、予算編成の基本姿勢、各提出議案の概要並びに重点項目についてご説明申し上げます。

まず、予算編成の基本姿勢についてであります。

国における平成28年度予算案の総額は96兆7,218億円と、前年度当初予算比で3,799億円の増加となり、4年連続で過去最高を更新しております。一方、地方財政は、総務省による地方財政対策の概要によると、一般財源総額について平成27年度を1,000億円上回る61兆7,000億円を確保したとされるものの、地方交付税は地方税収の増加を見込んで前年度よりも546億円少ない16兆7,003億円となっております。今後も交付税の減少が見込まれる中、国の施策の変化による地方財政への影響が懸念される所であり、地方交付税など地方財源の確保については国の動向を注視していく必要があります。

このような中、本町の財政状況は、平成26年度決算において経常収支比率は前年度より3.1%上昇の90.6%となりましたが、県平均の96.0%、全国平均の91.3%は下回っている所であります。また、着実な基金積み立てにより財政調整基金、公債減債基金については合わせて13億9,200万円に達する所でありまして、財政健全化法による実質公債費率は前年比1.1%減の2.9%、将来負担比率については8.0%増加し31.8%となりましたが、町財政については、現在は健全段階にあるものの、財政力指数は0.294と依然として低い財政基盤であると言えることから、自主財源である町税等においても、その徴収率は県内1位となったものの、企業誘致や雇用促進による生産人口の流入促進などの施策を打ち出すことにより税収の増加を図っていかない限り、町財政は引き続き厳しい状態であると言えます。

平成28年度の予算編成に当たっては、引き続き三宅町第3次基本構想に掲げる各種施策の実現及び地方創生に係る基本理念である豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業の機会の創出の実現等、住民生活にとって必要性、緊急性、有効性の高い施策に重点を置き予算措置を行った所であり、歳入においては、昨年に引き続き、未活用財産の売り払い等の促進や特別交付税の獲得、各

種補助金・交付金の活用に努め、歳出においては、「夢と活力とうるおい」に満ちた三宅町を築いていくため、必要な施策について重要性、緊急性等を慎重に検討し、将来における財政負担についても十分考案した上で、今やらなければならない施策は積極的に行い、住民がいつまでも健康に、町に誇りや愛着を持ち安心して暮らせるよう、また、三宅町をもっと全国に知ってもらい子育て世帯や若者の定住を促すことを目指し、重点的に予算の編成を行いました。

そして、本年は社会福祉事業の先駆者で本町の偉人、忍性菩薩生誕800年の年であります。その精神は現在まで受け継がれ、社会福祉事業は子供の健全育成から高齢者の生きがいと健康づくりの推進、障害のある方の社会参加など、広く現代社会に浸透し根づいているところであります。

その生誕800年の年と時を同じくして、本町はみやけウェルネス2025を宣言いたします。

ウェルネスとは、より積極的に健康を維持発展させようとする生活行動をいい、病気の予防を前提とした適度な運動や食生活の改善を含めた総合的な健康の捉え方を意味します。2016年から10年間、子供から高齢者まで全ての住民の健康づくりと健康寿命の延長を目指し、重点的な取り組みを行っていくつもりであります。その背景として、2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳を迎え、本町を含め日本全体が超高齢化社会を迎えることがあります。これからもふえ続ける医療費を抑制する取り組みが重要であることより、誰もがいつまでも健康に生涯にわたり活躍し続けることができる社会を築いていくためにも、子供から高齢者まで全ての人が健康に関心を持って行動するよう動機づけを行い、それを実現する生活を定着させていかなければなりません。

まず、初年度として、平成27年度地方創生加速化交付金を活用した「みんなでやろう！健康チャレンジ」と題して、幼少期からの運動習慣の定着や心の発達を図るため、リトミック・正課体育を実施し、生産年齢人口に当たる若い世代を中心に自分に合った健康づくりプログラムを作成し、みずからの健康をコントロールし改善するプロセスの実行を促進するようデータに基づいた健康指導などを行うため、体重だけではなく体脂肪率の測定、さらにその脂肪が皮下脂肪か内臓脂肪なのか、また筋肉率の測定など、体組成を総合的にチェックすることができる体組成計を用いた健康実態調査を実施するなど、健康長寿社会の基盤づくりを始めるため、一般会計補正予算において1,220万円を追加計上いたしました。

また、平成28年度当初予算においても、元気度アップ事業として三宅ますます元気体操の普及、啓発のため、健康づくりサポーターの育成等に205万4,000円、みやけウェルネスタウ

ン事業として、無病息災事業、笑い与健康講座、がん検診、健康教室等を総合的に展開するため70万2,000円を計上いたしております。

一方、忍性菩薩生誕800年記念に当たっては、平成27年度において新たなマスコットキャラクターの作成を行いました。プロポーザルによる複数の提案の中から忍性さんを連想させるデザインのキャラクターを採用いたしました。平成28年度当初より、さまざまな行事に参加し、町として忍性菩薩生誕800年を側面より支援し、盛り上げてまいる考えでありますので、この活動に係る経費を含め、ふるさと三宅創生事業として198万6,000円の予算を計上しております。

続きまして、各議案の主な事項についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算についてご説明申し上げる前に、歳出抑制についての私の取り組む姿勢をお示しし、私みずから町の財政再建を牽引していくため、特別職である町長、副町長、教育長の給料の減額を昨年に引き続き、向こう1年間実施することといたしました。

それでは、予算項目ごとに概要を説明いたします。

5ページをごらんください。

まず、議会費については、議員研修費、図書購入等を組み入れ、6,922万7,000円を計上いたしました。

総務費については、ふるさと納税推進事業に係る経費、庁舎耐震化設計委託料、電算システム保守運用に係る経費に加え、情報セキュリティ強靱化費用、戸籍住民基本台帳、徴税に係る経費、各種保安管理委託に係る経費、第4次基本構想の策定に係る経費、地域公共交通タクシー補助、ふるさと三宅創生事業、UIターン促進事業等に係る経費を組み入れ、また選挙関連費用として参議院議員選挙、町長選挙に係る必要な経費を組み入れております。総務費総額として6億1,701万8,000円を計上いたしました。

民生費については心身障害者、高齢者、ひとり親医療費助成経費を組み入れ、乳幼児等の医療費助成に関しては、これまで町単独事業により助成を行ってまいりました小学生の通院に係る部分を含め奈良県の補助事業範囲が拡大され、平成28年8月1日から中学生の通院までが助成対象となることに伴い、所要の予算措置を行っております。

また、高齢者対策としては、生きがいと健康づくり、在宅福祉事業並びに介護保険特別会計繰出金に係る経費を、児童福祉では、児童手当、児童虐待防止対策事業、認定こども園に移行した幼稚園の運営、園庭の整備に係る経費を計上し、本年度新たな重要政策として、小

学校の敷地に学童保育施設及び児童館の新築を行うため、その設計、工事に係る事業費を計上いたしました。

また、障害福祉については、サービス利用並びに自立支援事業に係る経費の組み入れを行い、民生費として12億824万2,000円の計上となっています。

5ページ下段から6ページをごらんください。

衛生費については、健康の維持、増進を図るための各種がん検診並びに感染症・予防接種等健康対策に係る経費、あざさ苑の指定管理に係る経費、予防接種助成経費並びにごみ・し尿収集運搬及び処理に係る経費、ごみ処理の広域化に向けての事務経費負担金、指定ごみ袋関係費等の清掃費予算経費を合わせ、3億5万9,000円の計上をいたしました。

農林水産業費については、農業委員会関係経費、農業の振興・農業用施設維持管理の適正化促進に係る経費として3,582万7,000円の予算計上を行っております。

商工費については、商工振興に係る各種負担金、特産物推進並びに観光促進、文化財啓発に係る経費等を予算として、2,875万1,000円の予算計上を行っております。

土木費においては、石見駅周辺整備事業に係る経費を初め、道路橋梁・交通安全施設等の維持管理・補修に関する経費、水防事務経費、公園施設の維持管理費、町営住宅管理経費、防犯・空き家対策に係る経費、都市計画策定経費、企業立地促進のための経費を計上しております。個人住宅の耐震化促進のため、本年度も既存木造住宅耐震診断助成は継続いたしますが、耐震化工事には多額の費用を要するため工事実施まで進まない状況を踏まえ、まず命を守ることを優先に考え、耐震シェルター助成費用を新たに計上いたしました。これらの各事業を含め各土木関係事業の推進を図るため予算の組み入れを行い、9億6,223万2,000円を計上いたしました。

消防費については、東南海・南海地震防災対策推進地域の指定を受け、自主防災会の皆様とともに災害に強い町づくりに取り組んでまいりましたが、引き続き、防災用食料、資材の備蓄に必要な経費を計上し、30年以来に7割の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震の発生に備え、住宅火災を未然に防ぐための一つの手段として感震ブレーカーの普及を促進するために、その設置補助金を新たに計上いたしました。また、三宅消防団第1分団及び第3分団の詰所・防災拠点倉庫の建設に要する経費、奈良県広域消防組合消防費負担金並びに出初式・ポンプ操法大会出場に係る経費を合わせ、1億9,933万6,000円を計上いたしました。

6ページ下段から7ページをごらんください。

教育費については、教育委員会・小中学校の管理運営、学校給食に係る経費、教育振興経費、外国語研修会等の参加費用、小学校遊具の補修費、公民館・文化ホールの管理運営及び社会教育活動に係る経費、文化財の調査・保護に係る経費、保健体育ではマラソン大会開催や生涯スポーツ教室の開催経費、各社会体育関係の活動費の助成金等を合わせ、2億1,761万7,000円を計上いたしました。

公債費については、長期借入地方債の償還金として元金、利子を合わせ3億8,314万2,000円の計上をいたしております。

予備費については、3,854万9,000円を計上しております。

続いて、1ページから4ページにお戻りください。

一方、歳入面においては、町税として対前年度に比し427万9,000円の減額となる6億745万3,000円を見込み予算計上いたしました。これは、依然として経済や雇用に関し厳しい状況が続いていることや生産人口の減少から、納税義務者数に鑑み個人町民税、法人町民税ともに減収を見込んだものであります。

地方譲与税については、国の地方譲与税総額が減額されていることから、前年度に比して53万3,000円の減額を見込み、1,977万4,000円を計上いたしました。

国の動向により、利子割交付金については227万8,000円を、配当割交付金は531万5,000円、地方消費税交付金は8,508万6,000円を、自動車取得税交付金で551万8,000円を、株式等譲渡所得割交付金は増加を見込み346万3,000円を、地方特例交付金は384万5,000円を計上しております。

地方交付税については、国の地方交付税の総額が全国ベースで0.3%の減額措置が見込まれておりますが、昨年度までの増減率をもとに13億8,079万円と見込み、特別交付税2億6,224万9,000円を合わせ16億4,303万9,000円を計上いたしました。

分担金及び負担金については、社会福祉・児童福祉・老人福祉事業等に係る負担金、式下中学校普通交付税負担金を合わせ6,763万5,000円を計上いたしました。

使用料及び手数料については、各施設の使用料、道路占用料、町営住宅使用料、戸籍事務等の手数料、各種証明・許可の手数料で4,497万4,000円を計上いたしました。

国・県支出金については、歳出経費をベースに各補助事業の補助率から交付金、補助金の算定を行い、事務委託金等の収入を合わせ、国庫支出金については6億5,980万2,000円、県支出金については1億9,236万1,000円を計上いたしました。

財産収入では、基金利子及び普通財産の売り払い収入を合わせ2,923万1,000円を計上いた

しました。

寄付金については、ふるさと納税等による924万1,000円を見込んでおります。

繰入金では、財政調整基金から1億8,027万円、繰越金は1,000万円の計上をいたしました。

諸収入では、税延滞金及び預金利子収入、住宅新築資金等貸付金償還金収入、職員駐車場使用料、地域社会振興財団助成金等を合わせ3,070万5,000円を計上しております。

最後に、町債では、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債1億2,080万円の借入額を見込むとともに、各事業債の借り入れ予定額を含め4億6,000万円を計上いたしました。

以上のことから、平成28年度の一般会計予算額の総額は40億6,000万円となり、前年度当初予算額と比較しますと2億8,000万円の増額で、7.4%の増加となっております。これは、主に石見駅周辺整備事業費及び学童保育及び児童館新設事業によるものであります。

次に、議案第2号から議案第5号までの各特別会計予算について説明をいたします。

国民健康保険特別会計予算は9億9,200万円、後期高齢者医療特別会計予算は1億488万7,000円、介護保険特別会計予算は7億3,400万円、公共下水道事業特別会計予算は3億8,200万円を計上しております。4会計の総額は22億1,288万7,000円となり、前年度と比較して7.3%の増加となっております。

次に、議案第6号 三宅町水道事業会計予算については、収益的収入1億8,260万7,000円、収益的支出1億6,571万8,000円、資本的収入3,924万7,000円、資本的支出5,719万4,000円を計上いたしました。

以上が議案第1号から議案第6号までの新年度予算案の概要であります。

事業執行段階においても適正かつ効率的な執行管理を徹底し、引き続き、経常経費の節減合理化と歳入財源の確保、徴収強化に努めてまいり所存であります。

冒頭でも申し上げましたが、必要な施策について、重要性、緊急性等を慎重に検討し、将来における財政負担についても十分考案した上で、今やらなければならない施策は積極的に行い、関係方面からのご要望等についてもできる限り取り入れた予算案を編成いたしました。議員皆様におかれましては、何とぞご理解を賜り、慎重審議をお願い申し上げる次第でございます。

次に、議案第7号から議案第12号までの6議案は、平成27年度各会計の補正予算であり、各事業において補助金等の増額による事業費の増額、当該年度における事業費の確定に伴い、国・県支出金、地方債等の特定財源の変更等を行う補正予算であります。

うち、第12回一般会計補正予算における主な内容は、1点目といたしまして地方創生加速

化交付金が国の平成27年度補正予算にて可決したことに伴い、三宅町においても移住促進及び人口定着、若い世代への支援、健康の町づくりを進めるべく、若手職員を中心に募集した事業案から三宅町地方創生本部にチャレンジ部会を創設し検討した結果、3つの事業を選定いたしました。このうち2つの事業について、国の平成27年度補正予算対象事業として実施するため、新年度に繰り越しを行い予算執行を行うため補正予算を行うものであります。

もう一つの事業は、今後、平成28年度予算において国の交付決定通知があり次第、新規事業の創設も含めまして補正予算にて上程する予定をいたしておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

2点目は、三宅町消防団第1分団及び第3分団の詰所、防災拠点倉庫建設に係る経費について、緊急防災・減災事業における起債計画を変更し、平成27年度に計上しておりました移動系デジタル防災無線の導入は庁舎耐震化にあわせて見送り、これにかえて同事業費に振替を行い、平成27年度に予算計上し、新年度に繰り越しして予算執行を行うため、補正予算を行うものであります。

3点目は、地方自治体情報システム強靱化事業補助金の交付に伴い、現行の情報系電算システムをインターネットと行政間専用のネットワークであるLGWANに分割して送受信を行うシステム改修に係る費用について、平成27年度に計上し新年度に繰り越しを行うため、補正予算を行うものであります。

次に、条例の制定及び改正についてご説明を申し上げます。

議案第13号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法の施行に伴い、審査の申し出における記載事項の追加を初め手数料の額等を規定する条文の追加を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第14号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告により、特別職の賞与について年間0.05月分引き上げられることに伴い、議会議員についても賞与の支給月数を年間0.05月分引き上げるための条例の一部改正を行うものであります。

議案第15号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告に伴い、特別職の職員について賞与の支給月数を年間0.05月分引き上げるとともに、平成27年度に引き続き、平成28年度においても手当の額を除き町長、副町長の給料額を減額するため、町長は給料基礎額100分の15を乗じて得た額を減じて得た額とし、副町長は給料基礎額に100分の10を乗じた額を減じて得た額とすることを定め

るため、条例の一部改正を行うものであります。

議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成27年度に引き続き、平成28年度においても手当の額を除き教育長の給料額を減額のため、給料基礎額に100分の10を乗じて得た額を減じて得た額とすることを定めるための条例の一部改正を行うものでございます。なお、本条例は、法律改正前の教育長に適用するものであります。

議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成27年8月人事院の2015年給与改定勧告において、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるため、若年層に重点を置きながら俸給表の水準を平均0.4%引き上げ、勤勉手当を0.1月分引き上げる勧告が行われ、平成28年1月26日に法律が公布されたことに伴い、これに準じて本町においても職員の給料、勤勉手当について実施するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第18号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、根拠法令である地方公務員法の改正により条項が1項削除されたことに伴い、本条例における引用条項を繰り上げる必要が生じたので、条例の一部改正を行うものであります。

議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議案第18号と同じく根拠法令である地方公務員法の改正により条項が1項削除されたことに伴い、本条例における引用条項を繰り上げる必要が生じたので、条例の一部改正を行うものであります。

議案第20号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定については、根拠法令である地方公務員法第58条の2第1項の人事行政の運営等の状況の公表事項の改正により、本条例第3条に規定する報告事項に人事評価等の3号を追加し1号の削除を行い、行政不服審査法の改正により第5条中の「不服申立て」を「審査請求」と改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第21号 三宅町行政不服審査会条例の制定については、行政不服審査法の改正に伴い、新たに設置する行政不服審査会の組織及び運営に関する事項を定め、行政不服審査制度においては、町長が不服申し立てについての最終的な決裁を行う前に、その判断の妥当性について有識者で構成する第三者機関のチェックを受ける必要があり、この第三者機関として新たに三宅町行政不服審査会を設置する条例を新たに定めるものであります。

議案第22号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例に制定について

は、行政不服審査法の施行に伴い、本町関係条例である三宅町個人情報保護条例、三宅町情報公開条例、三宅町水道給水条例、三宅町消防団員等公務災害補償条例、三宅町行政手続条例の整備及びその他必要な事項の改正を一括して行うため、新たに条例を定めるものであります。

議案第23号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、職員の退職、新規採用、再任用及び人事異動に伴い定数を115名から120名に改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定については、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、公益的法人等に職員を派遣することに関して必要な事項を定める条例を新たに定めるものであります。

議案第25号 三宅町総合計画策定条例の制定については、これまでの基本構想は地方自治法の旧第2条第4項により義務づけられていた基本構想のみを策定していましたが、基本構想に加えて基本計画を策定し、これらを総合計画として定義づけを行うとともに町の最上位計画と位置づけるため、策定に関して必要な事項を定める条例の制定を行うものであります。

議案第26号 三宅町商業施設等立地促進条例の制定については、平成25年7月1日施行の三宅町企業立地促進条例において対象となっていない商業施設の立地促進を図り、地域の発展及び町民生活の利便性の向上に寄与することを目的として、新たに商業施設の立地企業に対する奨励金の交付を行うため必要な事項を定める条例の制定を行うものであります。

議案第27号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本条例における別表特別職の職員の報酬の額に、行政不服審査会委員（日額7,200円）、三宅町総合計画策定委員（日額7,200円）、三宅町生活安全推進協議会規則に基づく生活安全推進協議会委員（日額3,000円）、三宅町空き家対策協議会規則に基づく空き家対策協議会委員（日額7,200円）を追加し、学校評議委員の報酬については年額3,000円を日額3,000円に改めるため、条例の一部改正を行うものでございます。

なお、表内の費用弁償額については、鉄道・船賃・航空賃及び車賃は職員の例によるとし、宿泊料については1夜につき1万900円とするものであります。

議案第28号 三宅町都市公園条例の一部を改正する条例の制定については、定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市宣言を行った天理市との間において定住自立圏形成協定の締結を行ったことに伴い、その圏域住民のスポーツ活動の場の拡充を図り、圏域内の体育施設等の相互利用を促進し利便性の向上を図るため、三宅町都市公園内に設置しているテニスコー

トの使用料を町内利用者と同様とみなす拡充を行うため、三宅町都市公園条例の一部の改正を行うものであります。

議案第29号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定については、現在、乳幼児医療費助成事業では、本条例及び本条例の施行規則のとおり小学生の通院費を町単独事業として助成を行っているところですが、平成28年8月から小学生と中学生の通院費までが県の補助対象に含まれることになることにより、中学生についても通院費まで拡充するため、条例の一部の改正を行うものであります。

議案第30号 三宅町幼保連携型認定こども園園庭整備事業プロポーザル選定委員会設置条例の制定については、設立から50年以上が経過する中、園庭遊具については老朽化が進み、手づくり遊具の設置などもあり危険性も生じていることから、認定こども園へ以降するに当たり、地域の子育て支援の拠点、子供たちの遊びの拠点となるよう、整備については安全性の確保だけではなく子供たちの身体能力向上にも寄与し、また遊びの導線に配慮した整備を行うことを目的として、提案された施工内容を十分審査するため、プロポーザル選定委員会を新たに設置する条例の制定を行うものであります。

議案第31号 三宅町要保護児童地域対策協議会設置条例の制定については、平成16年の児童福祉法の改正と児童虐待防止法の改正によって市町村が児童虐待通告の第一義的窓口となったことから、専門性の高い業務であるため磯城郡3町により合同設置してまいりましたが、設置から10年がたち、おのおのの町で児童家庭相談支援業務に関する体制が整いつつあることから、現在の協議会を解散し、それぞれの町において要保護児童対策地域協議会を設置する運びとなったことから、新たに条例を制定するものであります。

議案第32号 三宅町立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定については、平成28年4月1日より三宅町幼保連携型認定こども園の設置に伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第33号 三宅町立保育所条例を廃止する条例の制定については、さきに同じく、平成28年4月1日より三宅町幼保連携型認定こども園の設置に伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第34号 訴えの提起については、旧三宅村が地権者から取得した川西町・三宅町式下中学校組合立式下中学校の学校用地が、所有権移転登記手続がなされないまま地権者が死亡したことから地権者の相続人に対して所有権移転手続に協力を要請してまいりましたが、これに応じないため、所有権移転登記手続請求訴訟を提起すべく、地方自治法第96条第1項第12号に基づき議会の議決を求めるものであります。

承認第1号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町水道事業会計第1回補正予算について

ては、浄水場の1号・2号暖速攪拌機用減速モーターが修理不能となったため取りかえを行う必要が生じましたが、国の新基準に基づく仕様により予算が不足するため補正予算を行う必要が生じましたが、急を要し議会を招集する暇なきにより、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年2月3日付で専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

承認第2号（専決処分事項報告）三宅町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、平成27年12月議会において個人番号の利用開始に伴い本条例の一部改正を行いました。平成28年度与党税制改正大綱において、地方税分野における一部の手続について個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示され、平成27年12月18日付の総務省通知に従い個人番号記載の対象書類の見直しを行い、個人番号の記載を求めないこととしたため、改正を行った条例の一部を取り消す改正を行う必要が生じましたが、この条文の施行期日が平成28年1月1日であるため急を要し、議会を招集する暇なきにより、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年12月28日付で専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

承認第3号（専決処分事項報告）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定については、平成27年12月議会において個人番号の利用開始に伴い本条例の制定を行いました。その直後、平成27年12月16日の平成28年度税制改正大綱決定により、国民健康保険税を含む地方税に係る減免の申請の際については個人番号の記載を要しない方針が示されたことに従い、個人番号の記載を求めないこととしたため、改正を行った条例の施行日である平成28年1月1日の前に条例を廃止する必要が生じたため急を要し、議会を招集する暇なきにより、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

以上が、今定例議会に提出いたしました当初予算6件、補正予算6件、条例の制定並びに改正案合わせて22件、承認3件の計37件の概要説明であります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議をいただき、可決、承認を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりました。

議案に対する総括質疑は、3月7日の月曜日午前10時より行いますので、よろしくお願いたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） 日程第42、発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認め、提出者の川口議員より提案理由の説明を求めます。
川口議員。

○8番（川口靖夫君） 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨を説明いたします。

私たち議員の報酬は条例で定められた月額26万円ですが、町の集中改革プランの内容に即して報酬額1割の削減を行うため、平成18年3月定例会で条例の一部を改正する発議案を賛成多数で採決いたしました。この条例の改正内容は、昨年と同じく、引き続き期間を延長すべく、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間と改正するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 説明が終わりました。

日程第42、発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 討論なしと認めます。討論は終結します。

お諮りいたします。

日程第42、発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（植村ケイ子君） 本日はこれもちまして散会といたします。

次回は、3月7日月曜日午前10時より会議を開きます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午前10時56分）

平成28年3月三宅町議会第1回定例会〔第2号〕

招集の日時 平成28年3月7日月曜日午前10時00分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

森田浩司	森内哲也	辰巳光則
松田晴光	植村ケイ子	川口靖夫
池田年夫	辰巳勝秀	

欠席議員数（2名）

衣川喜憲	園田時廣
------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	志野孝光	副町長	北野勝也
教育長	土江義仁	総務部長	岡橋正識
未来創造部長	江蔵潔明	くらし創造部長	松本幹彦
健康子ども部長	中田進	土木環境部長	東浦一人
教育委員会事務局長	岡本豊彦	会計管理者	乾輝男
幼稚園園長	吉井五十鈴		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山田恵二	モニター室係	堀川佳則
モニター室係	古川知津		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

1 番 議 員	森 田 浩 司	2 番 議 員	森 内 哲 也
---------	---------	---------	---------

平成28年3月三宅町議会第1回定例会〔第2号〕

議 事 日 程

平成28年3月 7日 月曜日

午 前 10時00分 再 開

- 日程第1 議案第1号から議案第6号までの6議案に対する予算審査特別委員会付託について
- 日程第2 議案第7号から承認第3号までの28議案、3承認に対する質疑、各委員会付託について
- 日程第3 一般質問について

◎開議の宣告

○議長（植村ケイ子君） 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、始めたいと思います。

平成28年3月三宅町議会第1回定例会を再開します。

初めに、5番議員、衣川喜憲君及び6番議員、園田時廣君より本日の欠席届が出ていることを報告いたします。

ただいまの出席議員数は8名で定足数に達しております。

よって、議会は成立しましたので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君） 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

◎議案第1号～議案第6号の予算審査特別委員会付託について

○議長（植村ケイ子君） 日程第1、議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算についてより議案第6号 平成28年度三宅町水道事業会計予算についてまでの6議案を、さきに設置しました三宅町予算審査特別委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算についてより議案第6号 平成28年度三宅町水道事業会計予算についてまでの6議案を三宅町予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

◎議案第7号～承認第3号の総括質疑、各委員会付託について

○議長（植村ケイ子君） 日程第2、議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算についてより承認第3号（専決処分事項報告）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定についてまで、議案28件、承認3件についての総括質疑を許します。

2番議員、森内哲也君。

○2番（森内哲也君） では、お許しをいただきましたので、総括質問させていただきます。

議案第25号 三宅町総合計画策定条例の制定についてお伺いします。

総合計画をこれからつくるとのことだと思います。現在ある三宅町第3次基本構想のさらに上部の計画になるというふうにお聞きしています。総合計画が変われば当然、その下の基本構想、今ある第3次基本構想も変わってくることになると思います。

県の方針を受けて三宅町でも計画変更しなければいけないというようなことも聞き及んでおりますので、県のこういった方向が決まったのかということ、あるいはそれを受けて第3次基本構想のどの部分が変わってくるのか、ご説明いただけたらと思います。

また、総合計画に住民参加や評価の仕組みを取り込み、独自の町づくりを行っていくことは、計画行政の標準装備となっているというようなことも勉強会で学ばせていただいております。そのことについて、現段階で考え得ることがあればご説明いただけたらと思います。

もう一つ、計画に住民の声を反映させる方法として、従来よりアンケートという手法がとられています。しかし、その手法には計画策定への参加の実感が薄く、みずからの意見が計画にどんなふう反映されたのかがわかりにくいという欠点がありますので、これに関してどのようにお考えか、所見をお伺いできたらと思います。

以上です。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 2番、森内議員の質疑にお答えいたします。

議員ご質問の現在ある三宅町第3次基本構想のさらなる上部の計画ですので、総合計画が変われば基本構想も変わるとありますが、以前、議会よりご依頼のあった議員研修会でも企画課よりご説明させていただいたとおり、基本構想と基本計画をもって総合計画とし、これを町の最上位計画と位置づけるものです。

奈良県の方針を受けて三宅町でも計画変更しなければならないと聞いておりますとご質問ですが、奈良県と連携して現在行っております各計画に整合を図るものです。

三宅町第3次基本構想のどの部分が総合計画の策定を受けて具体的に変わってくるのか、変える必要があるのかとありますが、総合計画を策定し基本構想を変えるのではなく、基本構想を見直すとともに基本計画を整備し、これらをあわせて総合計画が成り立ちます。

ご質問の現段階で住民参加や評価の仕組みを組み込みへの考えについては、基本構想審議会において審議会委員として参加していただくことであつたり基本計画において目標値を設定することで、進捗や評価を行うことが可能と考えています。

また、アンケートにおいて計画策定への参加の実感が薄くとありますが、何をもって薄く感じておられるのか不明なところがございます。

みずからの意見が計画に反映されたかどうかもわかりにくいという欠点についてどう考えるのかとありますが、いただいた意見をそのまま反映させるわけではなく、集約、分析し、目指すべき方針等を選択することができる一つの手法と考えております。

なお、アンケート実施等については基本構想審議会で検討されることと考えております。
以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） 再質問させていただきます。

県の方針を受けてではないということですので、どういった連携か、ちょっとわかりやすくお伝えいただけたらと思います。まず1点。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 現状、県とは三宅工業ゾーン創出事業もしくはもう一つ、三宅町は県との包括協定をしておりますので、その2点等を受けまして新たな基本構想としたいと考えております。

以上です。

○2番（森内哲也君） ありがとうございます。

○議長（植村ケイ子君） 1番議員、森田浩司君。

○1番（森田浩司君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、総括質疑させていただきます。

議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算についてです。

16ページ、民生補助金、児童館補助金、放課後児童健全育成事業費補助金についてです。

1、放課後児童健全育成事業費補助金が当初予算額と同額の807万2,000円減額されていいますが、その理由をお伺いします。

次に、議案第30号 三宅町幼保連携型認定こども園園庭整備事業プロポーザル選定委員会設置条例の制定についてです。

1、園庭の改修について、整備方針はどのように考えておられますか。

2、第3条の委員6人の中で、認定こども園の保護者や幼児園教育に関心のある公募委員は考えておられますか。

議案第31号 三宅町要保護児童地域対策協議会設置条例の制定について。

1、第3条の組織についてですが、別表の福祉関係の区分で社会福祉協議会を入れていないのはなぜですか。何か理由があるのですか。

2は取り下げです。

3、第8条第2項で「実務者会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。」とされていますが、実務者会議は何人で構成されているのか、またどのような人を想定されているのか、お伺いします。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 1番、森田議員の質問にお答えいたします。

まず、款14県支出金、項2県補助金、目2民生補助金、節7放課後児童健全育成事業補助金についてであります。この補助金につきましては、子ども・子育て支援新制度の開始により補助金の組み替えが行われ、県補助金が廃止されたため、807万2,000円を減額補正しております。

そして、新たな補助金としては、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4児童福祉補助金、保育緊急確保事業補助金として487万5,000円のうち429万2,000円を、また款14県支出金、項2県補助金、目5児童福祉補助金、保育緊急確保事業補助金として、同じく429万2,000円の増額補正を計上しております。

なお、補助要件の変更等により51万2,000円が増額となっております。

2つ目のご質問でございます。三宅町幼保連携型認定こども園園庭整備事業プロポーザル選定委員会設置条例についてでございますが、まず1つ目のご質問の園庭改修についての整備方針でございますけれども、まず1つには、子供たちがみずからの身体能力に応じた遊びを展開することができるよう、年齢区分によるゾーンニングを行い安全・安心な環境設定を行うとともに、子供たちの身体的、精神的成長を促すことのできる場所として整備する予定でございます。

また、未就園児の子供やその保護者が集うことができ、地域の交流を促進する場所としても活用できるよう整備をいたします。

2つ目に、園庭整備については、提案される遊具の安全性や年齢に応じた遊具の適正など、専門的な内容についても判断することとなるため、大学等で専門的にこのことに携わっておられる方を委員とし、検討いただくことと考えております。よって、公募による委員は現在では考えておりません。

3つ目のご質問でございます。議案第31号 三宅町要保護児童地域対策協議会設置条例の制定についてでございます。

1つ目のご質問の第3条別表の組織の福祉関係の区分に社会福祉協議会を入れていないのはなぜかということでございますが、現在、三宅町社会福祉協議会においては、児童虐待に関する事業、また児童やその家庭を対象とした活動が行われていないように見受けられます。よって、今回は三宅町福祉協議会はメンバーには入れておりません。

2番が取り下げで、3つ目でございます。この協議会につきましては、平成16年に児童福祉法及び児童虐待防止法の改正がなされ、市町村が児童虐待通告の第一義的窓口となったことから、町単独での専門的対応は困難であるため、平成18年度に磯城郡要保護児童対策地域協議会を磯城郡の3町によって共同設置いたしました。当協議会については川西町に事務局を置き運営していたものでありますが、実務者会議については郡協議会の下部組織としてそれぞれの町で運営しておりました。このため、実務者会議については、新たに構成するのではなく現状を維持する方向で考えております。

なお、実務者会議では、児童虐待の通告、相談があり受理された児童及びその家庭に対する進行管理を行う会議としており、条例の別表に示す機関により構成し、必要に応じてその他の関係機関についても招集を行っております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 再質問させていただきます。

公募委員を考慮しておられないという答弁がありましたが、職員と学識経験者だけではなく、ぜひ保護者の代表や幼稚園教育について関心のある公募委員を入れていただき、多くの方々の意見を聞いていただく委員会にぜひ今後、していただきたいと思っております。

続いて、議案第31号のほうの再質問になりますが、第6条から8条において実務者会議や代表者会議の規定がうたわれています。要保護児童や要支援児童等の支援に関し、事案が発生すれば緊急に会議を開く必要があると思っておりますが、定例会など平成28年度ほどの程度の会議を予定されていますか、お伺いします。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 継続して審議を行う案件につきましては前年度より引き続きやっておりますし、新たに発生した場合にはまたそれを追加するというところでございますけれども、最低やはり1回か2回は必要になってきますので、実務者会議のほうはそのと

きに応じて追加ということも考えられます。通常、年間2回から3回は実施しております。そのときの案件の出ぐあいによっては回数がまたふえる場合もございます。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 9番議員、池田年夫君。

○9番（池田年夫君） それでは、総括質問を行います。

平成27年度一般会計補正予算のページ数で言えば7ページに繰越明許費が掲載されております。この中に防災拠点整備事業として1億3,045万7,000円となっています。昨年の当初予算で計上され、また説明があったと思うんですけども、場所と規模などの具体的な説明をお願いいたします。

次に、ページ数で31ページに消防総務費の公有財産購入費の減額7,500万円とありますけれども、購入予定としていた場所についてはどこなのでしょう、説明をお願いいたします。

続いて、29ページの農地費の工事請負費293万円の説明をお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） まず、池田議員の質疑につきましてお答えいたします。

私のほうからは、1点目の27年度補正予算案繰越明許費1億3,045万7,000円及び2点目の消防総務費の公有財産購入費の減額7,500万についてお答えいたします。

まず、1点目でございます。平成27年度の当初予算といたしまして、三宅町消防団第1分団及び第3分団の各分団詰所の老朽化に伴う新設と防災拠点倉庫の新設に要する経費を計上させていただきました。こちらにつきましては京奈和自動車道の伴堂東交差点付近、こちらのほうは石見地区、伴堂地区の中間点になりますので、こちらを中心といたしまして候補地の検討を行いました。地権者に対しまして交渉を進めてまいりましたが、諸条件により用地買収に至らなかったこともございました。それを受けまして昨年12月より伴堂自治会に向け交渉を重ねてまいりました結果、伴堂東交差点南東部の伴堂自治会所有地を借り受けることにつきまして、大筋で合意をいただいているところでございます。

事業の規模につきましては、自治会からは土地全体の約2,800平米を一括して借用し、うち1,500平米を消防団詰所1棟、防災倉庫1棟の新築敷地として賃貸借契約を行い、残りは無償で借り受け、訓練用地や災害発生時の避難所として、または資材置き場に使用する計画としております。

新年度予算におきましては、賃借料、草刈りの委託料を計上させていただいているところでございます。

2点目、消防総務費でございますけれども、公有財産7,500万円の減額につきましてです。今説明いたしました防災拠点倉庫の整備の経緯で申し上げましたとおりでございますが、平成27年度当初予算計上におきましては、具体的な候補地は決定しておりませんでした。

なお、約1,500平米の面積を確保できる候補地を選定し、地権者との交渉を行いましたが、合意に至りませんでした。このため、公有財産購入費を減額補正させていただく運びとなりました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） 東浦部長。

○土木環境部長（東浦一人君） それでは、池田議員の質疑のうち、農地費の工事費293万円の増額についてご説明いたします。

式下中学校前の屏風水路改修工事におきまして当初計画している町道ののり面を掘削したところ、NTT地下埋設管が予定していた以上に近接しており、崩壊を防ぐため土どめが必要となること及び完成後の植栽管理をボランティア等に任せる予定であるため、階段等の安全対策が必要となりました。この理由により293万8,000円の増額補正を提出いたしております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 結構です。

○議長（植村ケイ子君） 質疑を終結します。

お諮りします。

日程第2、議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算についてより承認第3号（専決処分事項報告）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの議案28件、承認3件は、各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算についてより承認第3号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの議案28件、承認3件は、各常任委員会に付託することに決定しました。

◎一般質問

- 議長（植村ケイ子君） 日程第3、一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。
今定例会に通告をされました議員の発言を許します。
-

◇ 辰 巳 勝 秀 君

- 議長（植村ケイ子君） 10番議員、辰巳勝秀君の一般質問を許します。
○10番（辰巳勝秀君） こんにちは。ただいま議長に指名されました辰巳でございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。

平成28年度予算と今後の町政について。

町長がこれまで2期8年進めてこられた町政の施策、課題への取り組みや、また2025年には団塊の世代と言われる方々が75歳を迎えるに当たり、超高齢化社会を踏まえどのようなことに重点を置いて平成28年度予算を編成し、今後の三宅町をどのようにしていくかをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

- 議長（植村ケイ子君） 志野町長。
○町長（志野孝光君） 10番、辰巳議員の一般質問に回答いたします。

辰巳勝秀議員からは、私の2期8年の町政への取り組みと平成28年度予算編成について、さらには今後の三宅町についてのご質問をいただいております。

振り返ってみますと、平成20年7月に就任させていただきました1期目においては、「お金がないから知恵を出そう」を合い言葉に、財政を好転させながら大きなプロジェクトの基礎をつくることに重きを置いた町政運営に取り組んでまいりました。

その中であって、第1次集中改革プランを引き継ぎ、第2次集中改革プランを断行する中、負担金、補助金の見直し、施設の統合等に当たっては関係各位からのご協力を得ながら一定の成果を達成することができましたことに感謝申し上げる次第ではありますが、結果、平成20年度と平成23年度の経常収支比率においては102.6%から平成23年度においては93.1%に改善し、財政調整基金積立金においても平成20年度2億8,000万円から平成23年度6億8,000万円に増加をしたところでございます。

財政再建と並行しながら必要な事業の推進を図り、小学校の耐震・大規模改修工事を完成させ、続いて川西と力を合わせ式下中学校校舎の耐震、大規模改修工事を完成させることができ、子供たちの安心・安全のため、耐震工事とともに美しくなった校舎で気持ちよく学ぶ

環境整備ができたこと、また小学校は災害発生時における広域避難場所に指定していることから、あわせて防災・減災対策の課題解決にも取り組むことができました。

また、地球環境への取り組みも行い、みどりのカーテン事業を推進し、再生可能エネルギーの導入促進のため小学校、あざさ苑に太陽光パネル設置を行いました。

地域インフラの整備においては、通学路である町道2号線の西石見地区道路拡幅、歩道設置工事を行い、公共下水道の耐震化、長寿命化工事等にも努めてまいったところであります。

歳出経費の抑制に向けた取り組みにおいては、上但馬共同浴場を廃止しあざさ苑浴場への統合、幼稚園バス運行の見直し、民間活力の利用として指定管理者制度の促進を行い、新たに東屏風体育館、三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理を開始し、施設の利用促進とスポーツの振興を図ってまいりました。

歳入財源の確保においては、未利用施設の活用として、さきに廃止を行った上但馬共同浴場を社会福祉団体へ貸し付けを行い、遊休地の売り払いの促進を行ってきたところであります。

歴史・文化の発信、地域の振興を図り三宅町を全国に発信していくため平成21年10月に誕生した公式マスコットキャラクターみやっぴいは、本町の行事にとどまることなく、各地にも出かけ活躍の場をどんどん広げており、本町のPRに大きく貢献するゆるキャラに成長しております。

2期目は、1期目の4年間の土台の上に今後すばらしい上屋を築きたいと申し、私は行政状況を建築構造の基礎として表現いたしました。

「前へ」を合い言葉に、「くらしやすいまちづくり」「にぎわうまちづくり」「健やか長寿のまちづくり」「誇りを育む教育のまちづくり」「情報が伝わるまちづくり」の5つの施策を掲げ、多くの補助金を活用した町づくりを築いてまいりました。

町づくりにおいては、京奈和自動車道三宅インターチェンジが開通し、国道24号線の供用が開始され、町の様子が一変いたしました。流入交通の増加も見込まれる中、通学路の安全のため町道2号線伴堂地区水路の暗渠化工事を行い、歩道を確保いたしました。平成27年度には念願の石見駅周辺整備に本格的に着手し、用地買収や家屋移転を進める中、平成31年春の完成に向け着実に事業推進を図っているところであります。奈良県とのまちづくり協定を締結したことによりまして、周辺地区の整備を総合的に図ってまいり所存でございます。

財政においては、第2次集中改革プランの実行を継続して行い、町税徴収の強化、遊休地処分の継続、電算システムの共同利用によるクラウド化を進めることにより歳出経費の削減

に努め、奈良モデル補助金の活用を行い、基幹行政電算システムの6町村での共同利用を始めに、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システムにおいても共同化を実施し、運用コストの軽減とセキュリティーの強化を図ってまいりました。結果、現在の財政状況においては、平成26年度末の町税の徴収率は県内1位となり、経常収支比率は90.6%、財政調整基金積立金は9億4,000万円となり、平成27年度末では約11億2,000万円に達する見込みとなっております。

町民の暮らしにおきましては、三宅幼稚園の耐震化、大規模改修を完成させることができ、子供たちの安心・安全のため、美しくなった校舎ですくすく育つ環境整備ができたとともに、幼稚園は災害発生時における福祉避難所に指定していることから、あわせて防災・減災対策の課題解決にも取り組むことができました。

高齢者、妊娠中の方の外出を支援するためコミュニティバスの運行も検討いたしましたが、本町における外出の実態を調査した結果、県内では独自の施策となる地域公共交通タクシーの試行運転を開始し、自動車等の移動手段を持たない人の交通を支援することができました。

また、消防防災における取り組みでは、防災無線放送のデジタル事業化に伴い各家庭に戸別受信機の配布を行い、防災情報の伝達手段の強化を図っています。

平成25年度には奈良県広域消防組合の発足により常備消防機能の強化が図られることとなり、消防団事務は本町が行い三宅町消防団へと移行したことから、女性の活躍機会の創出と消防団機能の充実、地域防災の強化のため、磯城郡では先駆けて女性消防団の結成を行いました。

誇りを育む教育としては、総合教育会議を開催し、ふるさとに誇りと愛着を持った人を育むため、三宅町教育大綱の策定に向け会議を重ねているところであります。また、小学6年生を対象に昨年度より子ども議会を開催し、三宅の将来を担う子供たちが町政の仕組みに参加し、興味を持っていただける機会をつくり、私自身が子供たちと直接対話することができました。

一方、三宅古墳群の国史跡指定に向けて、瓢箪山古墳の発掘を開始いたしました。かつて天皇が直接統治した倭屯倉（やまとみやけ）と呼ばれたこの地を文化的観点から住民が誇りと愛着を深めることができるよう、また学術的研究にも大きな影響を与えるものと考えております。

情報発信としては、役場からの防災情報や行政情報、幼稚園・小学校からの情報発信を行うみやけ安心安全メールの整備、携帯電話キャリアの協力のもとエリアメールによる緊急速

報の情報提供の構築を行いました。今年度からは、新たな情報発信の形としてフェイスブックの開設を行い、コミュニケーション機能を持った情報伝達を実施しています。

その他、ふるさと納税も好調であり、全国から100件を超える寄附が寄せられています。これは、全国に三宅町に興味を持って応援していただいた方がおられ、これからも広まっていくものと考えております。

新たな観光スポットとして恋人の聖地に認定され、各種イベントの実施を行ってまいりました。先月13日には、次なる展開としてモニュメントが完成したところであります。

また、奈良学園大学との包括連携協定を締結することができ、インターンシップ事業や学生との交流を始めるとともに、双方の協力関係を深化させてまいりました。

本議会の開会に当たり提案説明の中でも申し上げましたが、平成28年度予算編成に当たっては、2016年からの10年間、子供から高齢者まで全ての住民の健康づくりと健康寿命の延長を目指し、みやけウェルネス2025を宣言し、重点的な取り組みを行っていくものであります。

また、石見駅前周辺整備事業、認定こども園への移行、子ども・子育て環境の充実、幼稚園園庭の整備、学童保育施設の建設、中学生までの医療費の無料化、災害に強い町づくりの継続、第4次基本構想の策定、公共施設総合管理計画の策定、庁舎耐震化に向けた設計など、今後の町づくりを含めた積極的な予算編成を行っております。さらには、都市計画道路である大和中央道を軸とした奈良県工業ゾーンプロジェクト事業による県と本町の協働による取り組みも始まり、地方創生による農業振興、雇用創出、人口減少の抑制対策も今年度の予算に盛り込んでおります。

今議会が終了いたしますと、いよいよ新年度が始まります。2期8年にわたる町政運営の集大成として、平成28年度も全力で取り組んでまいり所存でございます。

私ごとで恐縮ですが、本年度実施されます町長選挙においては、議員の皆様方を初め広く町民の皆様方のご支援、ご協力を賜り、夢と活力と潤いに満ちた町づくりを達成するため町長選挙へ立候補し、再選を目指してまいり所存でございます。

石見駅前周辺整備事業、みやけウェルネス2025の推進、地方創生事業を初め、これからの三宅の町づくりの方向を決める第4次総合計画の取りまとめなど、やり遂げなければならない課題が山積しております。引き続き、町政のかじ取りに全身全霊をもって取り組んでまいり決意でございます。

今後とも、議員皆様方におかれましてはどうか温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。辰巳勝秀議員の一般質問への回答といたします。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員、再質問ありませんか。どうぞ。

○10番（辰巳勝秀君） 今、いろいろ多岐にわたりにまして目標を申されまして、その目標が達成できますよう頑張っていたきたいと思います。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳勝秀君の一般質問を終わります。

◇ 川 口 靖 夫 君

○議長（植村ケイ子君） 次に、8番議員、川口靖夫君の一般質問を許します。どうぞ。

○8番（川口靖夫君） 一般質問をさせていただきます。

恋人の聖地の事業について、それに対する波及効果についてでございます。

三宅町には何もない町であります。私はそのように思っています。生活に必要な食料品等日用品は町外へ求められ、その額、年間約10億円とも言われております。その分、町自前の税収がないわけでありまして。手を打たずに何もしないでよいのか。答えは、何も起こらないであります。

町長は常に、自分は攻めの施策を講じているとおっしゃっています。私も全くそのとおりであります。恋人の聖地はその一環としての事業であると考えます。

しかしながら、常に結果を求められます。集客、経済効果等で当然に町長もそれを見越してのことと考えますが、町長の将来においてのもくろみ、目算ですね。お聞かせいただけたら幸いかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 8番、川口議員の一般質問に回答をいたします。

恋人の聖地の波及効果についての質問でございます。川口議員はその中で、三宅町には何もない町であります、私はそのように思っていますと今発言をなさいましたが、私はそうは思っておりません。

議員の地元においては石見玉子遺跡が有名ではないでしょうか。奈良県立橿原考古学研究所附属博物館のマスコットキャラクターとなったイワミンも、石見遺跡の出土品からイメージされております。同博物館を全国に向けて現在発信しておるところでもございます。

京奈和自動車道の工事前の調査においては、二重の周濠を持つ全国でも珍しい住居跡が発掘された三河遺跡、また伴堂東遺跡においては集落跡が発掘されたのは、議員もよくご存じのことでしょう。そのほかにも、太子道がしっかりと残っておりますし、腰掛石、駒つなぎの柳、太子が弓で一突きし水がこんこんと湧き出てきた屏風の清水「矢じりの井戸」、万葉

歌碑、忍性菩薩生誕の地、三宅古墳群、あざさの花など観光資源がたくさんあり、決して何もない町ではありません。

恋人の聖地に平成26年4月に認定を受け、第1弾として伴堂ポケットパークに恋人の聖地名板とラブチェアを設置いたしました。全国からカップルが訪れてくれるようになりなした。さらに、設置を記念してあざさまつりを開催、2日間において総勢600名の参加がございました。

紙ヒコーキ教室と流しそうめんの催しでは親子連れを初め約120名の参加があり、第37回町民マラソン大会においては、恋人の聖地事業をPRするのに協賛企業様の協力を得て、中学生以下の参加者、来場者約200名に協賛企業様より提供いただいたお菓子を配布し、恋人の聖地の宣伝をいたしました。

近鉄橿原店と三宅町恋人の聖地がコラボして、バレンタイン商戦期間の17日間において三宅町と恋人の聖地をPRいたしました。

平成26年度のあったかもんグランプリに出店し、愛いっぱいのかまぼこでも恋人の聖地を宣伝しました。

京奈和自動車道三宅インター開通記念歩き初めでは、約1,200名の参加があり、恋人の聖地をPRいたしました。

27年度では、三宅町あざさトキメキ婚を実施、町内外より29名の男女が参加されました。

桜井市主催の「日本の国のはじまり・源流シンポジウム」では、桜井市、天理市、磯城郡3町が出席し、約600名の参加がありました。

奈良大立山まつりのあったかもんグランプリには2日間出店、初日は荒天により人出がまばらでしたが、かまぼこ150杯を完売いたしました。

恋人の聖地第2弾として、伴堂ポケットパークに「陽の風景」石彫モニュメント、三宅町中央公園に「音の風景」ベルモニュメントを新たに設置し、2月13日にはバレンタイン前夜祭を開催し約100名の参加があり、新聞社2社に掲載されました。また、奈良テレビ放送でイベント宣伝のCMを31回放送し、橿原ナビプラザ壁面大型LEDビジョンで2週間、恋人の聖地バレンタイン前夜祭の掲示を行い、情報発信をいたしました。

さらに3月1日には、NPO法人地域活性化支援センター主催の表彰式では昨年のJTB賞受賞に次いでことしも観光交流賞を受賞することができ、翌日の新聞でも早速その受賞を取り上げていただいたところであります。

私の名刺は、恋人の聖地を宣伝できるようにと恋人の聖地バージョンとなっております。

授賞式典当日も約50名の方々と名刺交換をいたしました。2年連続の受賞は素晴らしいことですねと声をかけていただくなど、全国にも三宅町の恋人の聖地の取り組みが評価されていると実感いたしました。

次の日となりますが、2日に訪問いたしました地方公共団体金融機構では、先方の副理事長より、三宅町さんは今、恋人の聖地という事業に力をお入れになっているとの話が出るなど、恋人の聖地の広がりには相当なものだと感じています。

全国から出店者、来場者のある「町イチ！村イチ！」においては、2014年、2015年と出店し、三宅町と恋人の聖地を宣伝いたしました。

議員は質問で、何かたくらみを持っているというような意味合いのもくろみという発言をされましたが、私は、たくらみを持って町づくりを行っているのではなく、将来必ずよい芽が出るようにと、今、一人でも多くの人に我が町三宅町を知ってもらい、そして一人でも多くの方にこの町を訪れていただけるよう、情熱を持って全国に三宅町を発信しています。

京奈和自動車道と三宅インターチェンジが開通し、鉄道に加え車での来町が非常に便利になり、このようなチャンスには打って出るが私の考えであります。今ある観光資源を生かすこと、また発掘調査が始まり、ふだん目にすることのない歴史的資源の活用、さらに恋人の聖地のような新たな観光資源の活用と、これらを活用し、私はもっともっと三宅町の観光を発展させていく考えであります。

経済効果につきましては、今は多くの種をまいている時期です。今、回答した取り組みを初め、今後も一つでも多くの機会を利用し、一人でも多くの方に三宅町を知っていただけるよう力強く活動してまいることをお伝えし、回答といたします。

○議長（植村ケイ子君） 川口議員、再質問。

○8番（川口靖夫君） 回答を聞かせていただきまして、このようにたくさんやっておられるということは私も承知しております。ただ、三宅町内の住民に対してもう一つ発信が足りないのか知れわたっていないのか、ちょっとその点を懸念いたします。

何か私がたくらみを持ってと非常に辛辣な回答、これはちょっと私にしてはいかなものかと。何もたくらみを持ってもくろみを言うたわけではございません。その結果を求めて、どういう活性化することによって常に税収につながるということを結果どのように考えておられるのか、それを知りたかったわけで、別にたくらみというように、そのような意図を持って私は質問しておりません。

このようにたくさん、この中にも幾つか私、参加しております。十分知っております。も

う少し町内に発信力を高めてもらったらなど、このように思うわけでございます。

最後の経済効果については、多くの種をまいている時期であります。全く私もそのように思っております。町長の攻めの施策、今種をまいて将来は花を咲かせようと、こういうことだと私も認識しております。ですから、今後も一つの機会を捉えてでも住民の方にそのように発信して、住民の方々に将来の花を咲かせる、夢を持たせるというのも指揮官の私は仕事だと思っております。住民に夢を持たせる、これが大事な仕事の一環だと私は思っておりますので、この調子でやっていただきたいと、このように思っております。

まだこれからの将来のことでございますから、どのような結果が生まれるかと、そういうことはもうこれ以上は聞きませんが、常に税金につながるような経済投資、それを考えて頑張っていただけならええかなと、このように思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。終わります。

○議長（植村ケイ子君） 町長からはありませんか。はい。

川口靖夫君の一般質問を終わります。

◇ 松 田 晴 光 君

○議長（植村ケイ子君） 次に、4番議員、松田晴光君の一般質問を許します。

○4番（松田晴光君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

高齢者問題について。

テレビ、ラジオ、新聞等々でよく団塊世代団塊世代と言われておりますが、団塊世代も初老から老人へと進んでまいりました。

現在、ひとり暮らしの老人や老夫婦の世帯の増加が進む昨今、高齢者人口も増加しております。また、どこの市町村も老人介護を含む高齢者問題に力を入れておられます。

我が三宅町においても、介護施策を充実させるため、また高齢者に喜んでいただける事業について、あざさ苑を中心とした新たな事業の計画及び考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 志野町長。

○町長（志野孝光君） 4番、松田議員の質問に回答いたします。

平成28年度当初予算に計上しております政策事業において、三宅町社会福祉協議会に事業委託で行っております高齢者健康づくり推進事業に、新たに三宅フィットネスオアシスの所有する器具ホグレル等の利用により、身体に負担がかかりにくく優しい運動で生活に必要な

筋肉をつくることを目的としたフィットネス教室を計画しております。

また、長寿社会づくりソフト事業として健康づくりサポーターを養成し、住民みずからがリーダーとなって活動が継続できるように、三宅ますます元気体操のDVDを制作し、活動のツールとして利用いただき、身近な地域で住民が集う場所をつくる元気度UP事業を公益財団法人地域社会振興財団に新たに補助申請しており、介護予防に力を入れた町づくりを展開してまいりたいと考えております。

また、提案理由でも説明申し上げましたが、みやけウェルネス2025を宣言し、2016年から10年間、子供から高齢者まで全ての住民の健康づくりと健康寿命の延長を目指し、重点的に取り組んでまいる考えでおります。

○議長（植村ケイ子君） 松田議員、再質問ありますか。

○4番（松田晴光君） ただいま町長より丁寧に回答いただきました。町民の皆さんときずなを深め、パイプを太くしていただき、高齢者が三宅町に住んでよかったと思われる町にしていただけることを希望して、一般質問を終わります。

○議長（植村ケイ子君） 松田晴光君の一般質問を終わります。

◇ 森 田 浩 司 君

○議長（植村ケイ子君） 次に、1番議員、森田浩司君の一般質問を許します。

○1番（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

三宅町第3次基本構想において、三宅町では、小学6年生まで利用できる学童保育や児童館活動など、すぐれた子育て環境があり、そのニーズは年々増加しています。また、子育て支援の充実が若い世代の定住促進にもつながるという考え方にに基づき、これまで以上に子育て支援施策の充実を努めるとともに、環境設備を充実させることで、全ての子供たちに安心して安全な居場所を提供し、伸び伸びと育つことができる環境づくりを促進しますと述べられています。

しかし、グラウンド、児童公園、体育館を兼ね備えた子育て拠点施設でもあるつながり総合センターの耐震診断結果により、残念ながら昨年12月11日から総合センターが使用できなくなり、学童保育所が急遽小学校の空き教室を利用することになりました。

そこで、まず申し上げておきたいことは、学童保育所の今後の対応や計画について、町から議会に対する説明も一切ありませんでした。2月24日に議案が配付され、初めて学童保育所と児童館の機能を兼ね備えた施設が新設される計画であることがわかりました。

したがいまして、一般質問の通告書の提出の締め切りが2月10日ということで、通告書を提出した日から今日までに状況が変化していますので的外れな質問もあるかと思いますが、再質問でいろいろ聞いていきたいと思ひます。また、この件につきましては予算審査特別委員会でも審議していきたいと思ひます。

それでは、今後の学童保育の推進についてお聞きします。

1、学校施設を利用して学童保育所を運営され2カ月余りが過ぎましたが、子供たちの様子など現在の状況をどのように捉えておられますか。また、どのような問題点が明らかになっていますか、お伺ひします。

2、学童保育所に通う子供たちの保護者への説明や話し合いは何回されていますか。また、その内容と課題になっていることはどのようなことですか、お伺ひします。

3、平成28年1月1日付で学童保育推進室を設置されましたが、その設置目的と事務分掌についてお伺ひします。

4、学童保育所の設置について、現在どのような案を持っておられるのか、お伺ひします。
簡潔な答弁をお願いして、壇上からの質問といたします。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 1番、森田議員の回答につきまして、それまでに今、質問の中で一切役場からは学童保育について説明がなかったという大きな声で発言をなされましたが、何をもって一切なかったということ……

（「計画について」と呼ぶ者あり）

○町長（志野孝光君） 何をもって一切ないと。私は、一番最初でしたけれども、耐震診断の数値が出なかったというのはお知らせをちゃんと議員皆さんにご連絡をして、欠席の方もおられましたけれども集合していただいて、まず1回は私のほうから学童保育がこんな状態であるという話をさせていただいておりますので、一切ないというのはちょっとおかしいんじゃないかなと、私の感覚ではそのように思っております。

それでは、1番、森田議員の一般質問のうち、1点目、2点目、4点目につきましては健康子ども部長が、3点目については総務部長が回答を申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 1番、森田議員の一般質問に答弁いたします。

まず最初に、第1番のご質問でございますけれども、小学校に移転しまして2カ月余りが経過しました。現在では約3カ月でございますけれども、指定管理者からの報告では、子供

たちについては現在の状況にもなれ、気持ちにゆとりも出てきているようでございます。ただし、その気持ちの緩みから、けがをする子供たちが出てきているようであります。

運営上の課題としましては、体調不良の子供が出たときの対応や、卒業式や入学式といった式典に続き体育館が使用できない期間の雨の日の活動場所や、また学童保育で使用する物品の保管場所などが挙げられております。指定管理者、小学校と協議し、対応しているところでございます。

また、今後、夏場の暑さ対策についても検討が必要となつてまいります。空調機器の設置を新年度予算で計上しております。どうかご承認のほどよろしくお願いいたします。

2つ目につきましてですが、学童保育クラブを利用されている保護者全員に向けての説明会といたしましては、12月16日に開催しております。また、保護者会代表者の方々とは移転後すぐと2月初めにお話をお伺いしております。保護者からは現在の進捗状況について報告してほしいというご意見をいただきましたので、説明できる範囲でお知らせを配付しております。

また、学童保育の設置場所につきましては、町長の提案説明でもありましたように、小学校敷地内にできるだけ早い時期に整えられるよう新年度予算に計上していることを3月4日の学童保育クラブの保護者説明会にて担当課より説明させていただいております。

4点目の学童保育の設置につきましては、費用面、期間ともに最良と考えられる施策を比較検討してまいりました。比較検討案としては、つながり総合センターを解体し改築、もしくは耐震補強を踏まえた改修工事を行う案と小学校近傍にて新施設を設置する案、次に三宅小学校内に設置する案でございます。これら各案の費用及び工期を比較検討した結果、先ほど申しましたように三宅小学校敷地内において新設する案が最善とあると考え、設置してまいりたいと新年度予算に計上させていただいております。

3番については総務部長がお答えしますので、私の回答は一旦これで終わらせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） それでは、3点目の質問でございます。学童保育の推進について、平成28年1月1日付で学童保育推進室を設置されましたが、設置の目的と事務分掌についてお伺いしますという質問でございます。

学童保育施設の推進につきまして、一日でも早い組織体制をとる必要があったため、子ども未来課所管といたしまして学童保育推進室を1月1日付で設置いたしました。事務分掌は

児童福祉に関することとし、新たな学童保育クラブ並びに児童館施設の設置に向けた準備推進を主といたしまして、新年度予算の編成の段階から事務を開始しているところでございます。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 再質問。森田議員。

○1番（森田浩司君） 今日まで町長は安全で安心な町づくりを推進すると常々おっしゃられていますが、数年前から、学童保育に通っている子供たちの保護者の方々から総合センターの耐震診断を行ってほしいと要望があったと思われます。しかし、何年も要望があったにもかかわらず、予算の関係上かわからないですけれども対応せず、子供たちを危険な状態にしていた責任はあると思いますが、いかがですか。

○町長（志野孝光君） それは、結果がそういうふうに出たからそういうふうにおっしゃるんであって、当初からそういう話はたくさんいただいております中で、常にまずは多数のお子さん方、住民さんが集う場所から予算を優先させて耐震診断、耐震設計、耐震工事に取り組むという方針は、私はずっとこれは言い続けておりますので、それに基づいて今回、小学校、中学校、幼稚園の耐震診断、設計、工事が無事終了したその次として、防災拠点の心臓部が乗っておるこの庁舎と、そして次に子供たちがたくさん集う場所として総合センターを選定して耐震診断を受けた結果がこのようになったから、森田議員がそのようなことをおっしゃるのか知りませんが、私は私の考えにのっとってしっかりと町政運営をしてきたところでございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 続いて、小学校の敷地内に新設するということですが、場所として運動場ですか、それともほかの場所ですか、具体的にお示してください。

○議長（植村ケイ子君） 回答は。

○1番（森田浩司君） まだ決まっていないのであればまだ決まっていないでも、教えていただきましたら。

○議長（植村ケイ子君） まずどちら様が回答。中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 現段階では小学校の敷地内ということしか申し上げられません。今後、工事、つまり入札等のことが出てまいりますので、ポイントあるいは具体的な金額については、今申し上げることはできません。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 続いて、学童保育に通っている子供たちの保護者の皆さんに対して2回の説明会をされていますが、どのような内容を説明され、保護者の皆さんからどのような意見がありましたか、お伺いします。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 再質問について答弁いたします。

保護者の方から出ていましたご質問、それからご意見、いろいろございますけれども、要約して代表的なものを述べさせていただきます。

新しい施設がやはりどこになるのかというご質問があります。これは先日、保護者の方にも小学校敷地内だという予算の状態が終わった段階での説明でしたので、お話をしております。それから、構造についてもご質問がございました。それからご父兄の心配は、安全なところに設置できるのかどうかというようなことです。あわせて駐車場が確保できるのかどうかというようなご質問もございました。それから、小学校であれば運動場は使わせていただけるのか、広い場所で活動できる場所が確保できるのかというご質問であったかと思えます。新しい学童施設はいつできるのかというようなご質問もございました。設備の内容のご質問もございました。これにつきましては、基準がございますのでそれに沿ってつくっていくわけでございますけれども、必要なものについては吟味して導入するという答えをさせていただいております。それから、新設の話ではございませんが、これから夏場に向けて、今緊急避難している場所の空調の問題、それはどんなふうになるのかというご心配の方が多かったように思います。

重立ったところとしては、そのようなご意見、ご質問をいただいております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） このような現状に現在至っているんですけれども、保護者の説明会を2回されていますが、町長や副町長が出席されていないことは非常に残念であります。町長みずからが出席され、学童保育の設置について全力で取り組んでいくという決意を示していただき、説明責任を果たしていかなければならないと思いますが、なぜ出席されなかったのですか。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 議員からいつもそのような質問、ご意見をいただきますけれども、私

が当初から副町長を含めそういうところに出て話をするのは、いつもこれは同じ回答をしておるように、担当課としての機能が果たせませんので、これは一番よくこういう専門のところを知っている担当職員が話をまとめてくれるのが職員としての仕事であるという考えでおります。私が、また副町長を含め当初から説明の場で同席して私が話せば、当然職員が黙りまして職員としての資質向上にも影響してきますので、私はそういうところには肝心なとき以外は出席をいたしません。

○1番（森田浩司君） 時間がないので次にいかせてもらいます。

学校の敷地内ということで、当然ながら小学校PTAの方々とも協議がなされなければならぬと思いますが、どのようになっていますか。現在協議をなされているのか、お伺いします。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 現在は、まだPTAとの話し合いというのは持っておりません。建設が具体的になってきましたら、いずれそのような必要性は必ず出てくると思います。特に運動場の共有ですとかそういう場面については、小学校のいろんな決まり事や、あるいは双方の言い分もございましょうし、それはやはり調整していかなければならないと考えております。

以上です。

○1番（森田浩司君） 耐震診断結果が12月10日に公表されてから、学童保育の担当は子ども未来課ですが、三宅小学校の児童が通う学童保育所であることから教育委員会議ではもちろん議論がなされていると思います。いかがですか。

○議長（植村ケイ子君） 回答はどちら様が。どの課ですか。中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 教育委員会議とは、学校敷地内に建設することや、また現在も学校をお借りして学童を実施しておりますので、そのことについてはせんだっての教育委員会議の中でお話をさせていただいております。今後のことは、進展のあり次第またご報告申し上げるということで終えております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 検討していただけるということなんですけれども、学校内に学童保育所を新設されるのですが、教育委員会議でどのような議論をされ、教育財産である学校敷地を使ってもよいと判断されたのですか、教育長にお伺いします。

○議長（植村ケイ子君） 教育長。

○教育長（土江義仁君） 森田議員の再質問でございますけれども、教育委員会といたしましても、学校の敷地内にその施設ができるかどうかというのを一応る法律から基づいて検討させていただきました。それは異常がないと。森田議員、前回は駐車場の件でも質問ございましたように、今現在としては場所がまだ決まっておりませんが、教育委員会にかかわります法律に基づいて県教委とも確認いたしましたけれども、問題ないという回答はいただいております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 学童保育所に通っている子供たちの保護者の皆さん、小学校の先生方、小学校PTAの方々、教育委員の皆さんが学校の敷地内で新設するという町の案について賛同いただいているとお受けとめですか、お伺いします。

○議長（植村ケイ子君） 回答は。中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 現在のところ反対意見はないと認識しております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 私、保護者の方々やPTAの方々といろいろお話しする機会があつて、反対の意見はないということなんですけれども、いろんな反対の声もお受けしております。

その中で、まずは関係者の方々においても理解を得ているとは到底思えませんし、小学校敷地内の新設する場所も決まっていないという、僕らにはお示しできないということなのですが、議論のしようがないと思います。どこに建てるかというのをしっかりと示していただけないと議論のしようがないと思いますが、いかがですか。

○議長（植村ケイ子君） 町長にお答えしてもらいましょうか。

○町長（志野孝光君） 先ほど担当部長からも申し上げましたとおり、入札に深く関係してまいりますので、そこら辺は議員もそれ以上話を深く突っ込まれないほうが、入札に絡むような案件になりますのでお控えしていただけたらと思います。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） さらに、5つの案について検討され結論を出され、28年度予算に新設する予算が計上されたと思いますが、役場の関係者だけで検討されたのですか。少なくとも、先ほど申し上げた学童保育にかかわる関係者に幾つかの案を具体的に示して協議はされ

ましたか。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 5つの案につきましては、その費用あるいは実施する期間、それらを総合的に比較しまして検討を行い、町が判断をいたしております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） では、最終的には関係者と十分な協議をすることもなく、町もしくは町長がお決めになったということですね。よろしいですか。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 説明会やアンケート結果もいただいております。それらも加味した上での判断でございます。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 学童保育所の問題は緊急に解決しなければならないことは理解できますが、関係者や町民の意見も聞かないで一方的に進めていくのには無理があると考えますが、いかがですか。

○議長（植村ケイ子君） 回答はどちら様ですか。中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） ご意見をお聞きする機会として説明会も持たせていただいております。また、アンケートもいただいて拝見をしております。その上での決定でございます。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員、あと……。簡潔に。

○1番（森田浩司君） 今の質問、もう一度副町長、答弁をお願いします。

○議長（植村ケイ子君） 副町長。

○副町長（北野勝也君） 先ほど部長が申しましたとおりでございます。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） アンケート結果や2回の保護者説明会だけで意見を聞いたということでご理解させていただいてもよろしいでしょうか、町長、お答えください。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） それ以外にも、私、就任8年を迎えております。その間にいろいろな卒業していかれましたご父兄の方もたくさんおいでになりますけれども、そういった方々の意見を私の中では加味して、今、部長が申し上げたところに私の持っているそういう知識を加えて、私は判断をさせていただきました。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 今の答弁で、町長の一部の知り合いの方のご意見も聞いて判断されたということですがけれども……

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 一部の方ではございません。

○1番（森田浩司君） まあそういうことですがけれども……

（「いや、そういうことですから」と呼ぶ者あり）

○1番（森田浩司君） 次、28年度は学校の空き教室を改修して空調設備も整備し、学童保育に通う子供たちや保護者の理解をいただいて学童保育を実施しながら、一方で住民の意見を取り入れていくためにも、学童保育所設置検討委員会といったような組織をつくって、今後の三宅町の子育て、ひいては学童保育のあり方などを見据えて、どの方法がよいのかさまざまな角度から検討していくことを提案したいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 今後の検討事案として捉えたいと思います。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 今、一部の私の友達からの意見という発言がございましたが、私はそんな意味で一切申し上げておりませんので、否定させていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。その辺の理解を。

○1番（森田浩司君） 時間ももう来ましたので、この案件については予算審査委員会でも議論していきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 森田浩司君の一般質問を終わります。

◇ 池 田 年 夫 君

○議長（植村ケイ子君） 次に、9番議員、池田年夫君の一般質問を許します。

○9番（池田年夫君） 議長のお許しがありましたので、一般質問を行います。

最初に、安倍政権が進めている社会保障についてであります。

安倍政権は、来年の4月に消費税を現在の8%から10%に引き上げる方針です。しかし、社会保障はよくなるどころか切り捨て計画がめじろ押しとなっています。

安倍政権は、16年から5年間で高齢化などによる社会保障費の年1兆円近い自然増を約5,000億円に半減させる方針を打ち出しました。医療では、昨年成立した医療保険制度改正で入院給食費の負担増が4月から実施されます。1食260円から360円に、18年4月からは460円に値上げされます。紹介状を持たずに大病院を受診した患者から初診時に5,000円を徴収することを義務づけています。また、75歳以上の人が対象の後期高齢者医療制度では、低所得者の保険料の軽減特例制度を原則廃止し、負担を2倍から10倍にふやす方針です。

本町の場合、高齢化率32.8%になっています。所得も、国保加入者だけ見ても200万円以下が82%にもなっています。安倍内閣の社会保障切り捨て政策を行うことによって本町にどのような影響が出て、本町はどのように対応していくのか、町長の所見を伺います。

次に、学童保育についてであります。

昨年の12月、つながり総合センターの耐震診断の結果、学童保育の場所を小学校に移動されました。このことについて、保護者の声として、学童のスタッフさんは日ごろから親切丁寧に対応してもらっているので何もありませんが、町の対応には残念な気持ちです。対応にとってもショックを受けました。大変不信感を抱いております。きちっとした期限も決めずに今のままの状態です。不安です。町長が説明会に参加していただけると保護者の意見も聞いてもらえるのではないのでしょうかというような意見が出されています。

つながり総合センターの耐震診断は8月1日に入札されています。その時点で、耐震診断の結果がどのようになるかわかりませんが、最悪の場合は移転するとの通知を保護者に出す必要があったのではないのでしょうか。なぜ出されなかったのか、町長の所見を伺います。

次に、移転した日に職員をつながり総合センターの前に夕方から午後8時前まで配置したということですが、このことについても、事前に移転を保護者に通知するというきめ細かい対応が必要であったのではないのでしょうか。町長の所見を伺います。

次に、小学校の空き教室は現在のところ皆無という状態と聞いています。現在でも、夏のプールの時期になれば更衣室も必要になってくる。その更衣室もどうしたらいいのか予測ができないと聞いています。町が責任を持って今後の計画を示すべきではないのでしょうか、町長の所見を伺います。

次に、マイナンバーについてであります。

昨年の11月にマイナンバー通知が各家庭に郵送されました。11月の時点で120名の方に届いていないということでした。1月から個人番号カードの発行も始まりました。現在、三宅町の個人番号通知カードはどのぐらい発行されていますか。発行することによって住民にどのようなメリット、デメリットがあるのでしょうか、町長の所見を伺います。

次に、本人確認について、運転免許証を提示した場合、免許証番号の書き写しをやめた。書き写す場合と書き写さない場合が混同するので、マイナンバーも免許証番号も一律に書き写さないと徹底したとレンタルTSUTAYAの担当者は言っています。国も、コピーなどを防ごうと、番号が隠せる専用ケースを配布してします。本町の場合どのようにしているのか、町長の所見を伺います。

次に、今後も住基ネットも廃止せずに続けるのですか。この運営だけでも3,700万円余りかかります。さらにマイナンバー制度を維持するとなると、本町の経費はさらに多額になるということになります。今後どのようにしていくのか、町長の所見を伺います。

次に、電気料金についてお伺いいたします。

4月から電力の小売りが完全自由化に向けて都市ガスや石油元売りなどが家庭向けの電気料金の公表を始めています。本町としての対策はどのようになっていますか、町長の所見を伺います。

また、昨年の6月議会での私の質問で街路灯のLED化についての答弁は、既設の水銀灯の老朽によるランプの交換や駅、公園広場などの地域のランドマークへの新設等については、消費電力及び温室効果ガス等の軽減を図るため、LED器具・灯への交換を行ってまいりますと答弁されています。その後の進捗はどのようになっていますか。各自治会でもLED化の検討をされている自治会もあると聞いています。LED化を促進させるために補助を検討する時期ではないかと思いますが、町長の所見を伺います。

これで一般質問終わりますが、答弁によっては自席から再質問させていただきます。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員にちょっとお尋ねしますけれども、マイナンバーについてところで住基ネットの廃止手続なんですけど、この運営だけでも3,700万と今お聞きしたけれども、それに数字、違いはありませんか。

○9番（池田年夫君） 間違いないと思います。

○議長（植村ケイ子君） はい。

すみません、回答お願いします。副町長。

○副町長（北野勝也君） 9番、池田議員の質問に回答いたします。

まず1つ目、社会保障についてであります。

医療制度につきましては、低所得者への配慮がなされていることから応能負担によるものと考えております。

また、大病院の紹介状制度、後期高齢者医療制度の軽減特例制度の廃止については、いまだ何らの通知にも接しておりませんので、ご回答しかねるところでございます。

2つ目の学童保育についてでございます。

これまで実施してきた小学校や幼稚園の耐震診断の結果につきましては、幼稚園が昭和52年の建築物でIs値が0.16から0.17、小学校においては昭和44年から56年の建築物でIs値が0.17から0.46と診断されました。よって、場所を移転することなく耐震補強工事を行ってきたところでございます。

続いて、つながり総合センターの耐震診断を行いましたところ、学童保育を移転する必要性が出てくるとは想定しておりませんでした。つながり総合センターの耐震診断結果につきましては予想以上に悪く、Is値が0.03と限りなくゼロに近い数値が出ました。これによりまして、急遽の移転を決定した次第でございます。

同様に、今年度耐震診断をした庁舎においても、本館のIs値が0.32から1.28、北館のほうは2.07から2.15でしたので、移転の必要はございませんでした。

池田議員も周知のことであると存じますが、つながり総合センターの耐震診断結果につきましては、これまで小学校や幼稚園で行った結果とは全く違いまして、建築物上で重要な箇所となる梁や柱に施工不良が発見されたことによるものであり、想定外の結果であるものとおわかりいただけることと思います。

また、移転する日に職員をつながり総合センターに配置いたしましたのは、学童保育を利用する保護者の方の対応だけではなく、ほかの団体が当日つながり総合センターを利用される予定でありましたので急遽移動をお願いしたところ、参加者が多く全ての方に案内ができないとのことでしたので、その対応のためのものでもあります。

保護者に向けた通知におきましては、移転を決定した12月10日に担当の子ども未来課のほうより小学校にお願いし、全児童に配付していただきました。事前に通知しておりましたので、指定管理者のスタッフより、保護者には12月10日にお迎えに来られた際、口頭で声かけをしていただいております。そのため、移転を知らずにつながり総合センターにお迎えに来られた保護者の方はいらっしゃいませんでした。

次に、小学校の更衣室の件についてですが、小学校、教育委員会と協議を行い、プールが始まるまでに更衣室として使用できるようにする必要があります。そのために、現在使用している教室の隣の資料室に入っております行事等の用具や資料等を整理いたしまして、学童保育室として使用できるように環境を整えていきたいと思っております。

3つ目の質問のマイナンバーについてご回答申し上げます。

質問では通知カードの発行枚数となっておりますが、個人番号と理解して回答させていただきます。

個人カードの発行枚数ですが、3月1日現在で295枚となっております。

カード発行に関するメリット、デメリットについてですが、こちらも、まず個人番号通知カードと記載されておりますが、個人番号カードと通知カードの2種類のあるうちの個人番号カードのこととして回答いたします。

マイナンバー制度につきましては、国が法律を定め制度設計をしており、社会保障、税、災害対策等でこの番号を利用していくことで行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会基盤の実現を図ることを目的としております。

カード発行による住民の具体的なメリットといたしましては、年金や福祉、健康保険などの手続において用意しなければならない書類、住民票や所得証明などが省略できるなどの行政手続の効率化が図られます。そして、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では本カード1枚で手続が可能であり、金融機関における口座開設、パスポートの新規発給など、さまざまな場面で利用が可能となっております。

デメリットにつきましては、国の資料等にも特に記載はございませんが、情報漏えいなどへの不安やプライバシーが侵害されることなどが懸念されております。こういった懸念に対しましては、制度、システムの両面から安全措置を講じるとなっており、住民の懸念事項を払拭するためにも今後も万全の対策を期してまいりたいと考えております。

続いて、本町の本人確認措置についてですが、税や社会保障などのマイナンバー対象手続の場合、まず個人番号の確認を個人番号カードまたは通知カードにより行った上で、本当に番号の正しい所有者なのか、成り済ましを防ぐために本人確認措置を加えて実施しております。また本人確認措置については、虚偽、不正な届け出等を防止するため、官公署発行の写真つき身分証明の場合は1点、その他年金手帳や各種保険証など写真の添付されていないものについては2点で本人確認措置を行っております。

個人番号の漏えいの防止については、国から配付されております個人番号カード専用のケ

ースを交付時に手渡し、個人番号が必要な場面以外ではケースを着用していただくよう案内をしているところでございます。

次に、住基ネットに関する質問でございますが、全国共通の本人確認ができる総務省のネットワークシステムでありますので、個人番号制度が始まることによって廃止されることはございません。

次に、経費につきましては、個人番号制度は国の法定受託事務であり、町単独の費用は発生しておりません。町としては、今後とも国の方針や仕様に基づき対応してまいり所存でございます。

最後のご質問、電気料金についてでございます。

4月からの電力の小売りの全面自由化に係る本町の対策につきましては、議員ご指摘のとおり、我が国においては平成12年の電気事業法改正と平成16年、17年の規制緩和に伴い高压電力契約を対象に電力自由化が可能になり、さらに2011年、東日本大震災を転機とする電力システム改革が、安定供給の確保に加え、4月から第2段階として低圧電力を対象とした小売り全面自由化が実施されるところであります。

そこで、ご質問の本町としての対策についてであります。各施設においては一層の節電に努めることはもちろんであります。現在、各施設の契約内容や電気使用量を調査しているところであります。各施設の利用状況やその他の条件を総合的に勘案いたしまして、平成28年度におきましては県内の市町村で実施されているような大規模施設について電力入札を実施していきたいと考えております。

また、小規模施設や街灯などの低圧電力については、現契約における料金単価の割引サービスや新たなサービスによる契約変更を実施しつつ、電力入札等も視野に入れながら適正な価格で予算が執行できるよう検討してまいりたいと考えております。

2点目のLED化の進捗状況についてと各自治会でのLED化促進のための補助の検討についてご回答申し上げます。

まず、LED化の進捗状況について、町で管理している街灯につきましては昨年の6月以降、新規分として2基、修繕取りかえ分として3基、計5基のLED化を実施してまいりました。また、石見駅周辺整備事業におきましてもLED街灯の新設、既存灯のLED化を計画しているところでございます。

今後について、ご質問にもありましたが、既存の水銀灯の老朽によるランプの交換や、駅、公園、広場など地域のランドマークへの新設等についてはLED化を図ってまいることとし

ております。

次に、各自治会でのLED化促進のための補助の検討につきましては、現時点におきましては新たな補助制度は検討いたしておりませんが、今後、国及び県による有利な条件による補助金を活用し、町管理分、自治会管理分の街灯交換や修繕の促進を図りたいと考えております。

以上で池田議員の回答を終わります。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員、再質問。

○9番（池田年夫君） まず、社会保障について再質問します。

2月10日の社会保険医療協議会の新聞報道を見ますと、患者や年齢や所得に応じて3割から1割の自己負担をすることになります。先ほども発言しましたが、本町の高齢化率32.8%、所得も国保加入者だけ見ても200万円以下が82%です。高齢者が安心して暮らせる町にしていくためにどのような町にしていくのか、再度、町長の所見を伺います。

○議長（植村ケイ子君） 副町長。

○副町長（北野勝也君） それについては、町長の冒頭の提案説明にもありましたように、みやけウェルネス2025の中で健康寿命を延ばしていくような施策も図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 高齢者が住みやすいように、もっときめ細かな施策が必要だと思います。

次に、学童保育について聞きます。

先ほどは、つながり総合センターの耐震診断の結果、とられた町の姿勢について聞きましたけれども、耐震診断の結果を議員に説明があったのが、12月10日にこのような工事をどこがしたのか調べたい、また法的措置も考えたいとの発言がありました。このことについて、まだ議員には報告がありません。このような姿勢が住民に対してもあらわれているのでしょうか。つながり総合センターの工事は、どこが元請で下請はどこでしょうか調査されたのでしょうか、その結果はどのようになっているのでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長、できますか、回答。総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） 後ほど森内議員のご質問にもあるんですけれども、今お答えしてよろしいでしょうか。

(「質問しはったから」と呼ぶ者あり)

○総務部長(岡橋正識君) これ、まずつながり総合センター、当時の同和対策総合センターでございますけれども、こちらの当時の施工業者は、昭和53年当時の工事請負契約書によりまして、当時御所市の株式会社鍛冶田工務店であることがわかっております。現在は、大阪市に本社を移し営業を続けていると確認いたしております。

法的措置の関係なんですけれども、耐震診断の結果を受け、診断により発見した施工不良箇所につきましては同社に既に伝達いたしております。本町の方針決定に従いまして、同社としても事実確認を行い、誠実に対応するとの回答を得ております。

法的措置につきましては、施工不良が民法724条における不法行為に当たるとするならば除斥期間が20年とされており、竣工から36年が経過していることから、不法行為の起算日の認定につきましては竣工日になるのか瑕疵を発見したときになるのかというのが訴訟の争点になるものと考えております。

また、この施設をこの先使えなくなったことに対する損害賠償請求も考えるわけでございますけれども、訴訟を行った場合に未来の損害について認定されることは困難かと考えております。

したがいまして、総合センターを改修するのか建てかえるのか解体するのか、本町の方針につきましては業者に対して要求してまいる内容も異なると考えております。今後、業者につきましては事実確認を求め、施工不良の現認を求めてまいります。

以上でございます。

○議長(植村ケイ子君) 池田議員、時間五、六分あるからまとめて。

○9番(池田年夫君) 今、元請が鍛冶田工務店ということが発表されました。これ、下請はなかったんですか。多分下請もあると思うんですけれども、下請がどこなのかということと、こういう下請まで連絡して、またこっちからこういう状態だということを見てもらうということなんかも必要ではないかというふうに思うんですよ。そのことも含めて、先ほども結果について速やかに議員や住民に報告することが求められるというふうに思うんですけれども、やっぱり職員といえども労働者でありますから、それと同時に公務員という立場もあります。議員も町長なども特別公務員という状態であります。公務員は住民に奉仕するという心構えが必要だと思います。住民に奉仕するという心構えで今後の職務についても当たることが求められるというふうに思います。

このこと一つをとっても、やっぱり住民にもっと早くお知らせして、その結果どういふ

うになろうと、その対策を含めて町としてはこのように考えているということが住民に対する奉仕の精神だと思うんですよ。そういう方針も含めて再度、町長の所見を伺います。

○議長（植村ケイ子君） 総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） 今、池田議員の質問にありました下請業者等なんですけれども、当時の契約書等を確認しておりますので、それ以上詳しく当時の施工体制図というのはございません。業者のほうに現認を求めると、当時の業者が保管しております資料等からそれは業者のほうが行うべきところがございますので、そのように対応したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 池田議員のおっしゃりました情報発信につきましてですが、議員おっしゃるような情報発信、非常に重要なことでございます。ただ、まず学童保育をどこで新設するか、どのような形でしていくのかを重点的に私は取り組んでおりまして、つながり総合センターを今後どうしていくのかは費用的にも非常に多額が予想されますので、今後の課題として取り組んでまいる所存でございます。

ただ、議員おっしゃるような、情報発信につきましては今後、十分に注意をして発信をしてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員、それでご理解いただけますか、よろしいですか。

○9番（池田年夫君） はい、結構です。

○議長（植村ケイ子君） 池田年夫君の一般質問を終わります。

◇ 辰 巳 光 則 君

○議長（植村ケイ子君） 次に、3番議員、辰巳光則君の一般質問を許します。

○3番（辰巳光則君） ただいま議長からお許しを得ましたので、一般質問させていただきたいと思います。

まず、上但馬乳児園の跡地についてです。

約20年前から閉鎖になっています上但馬乳児園跡ですが、今後有効活用される計画はお持ちでしょうか。今回、つながり総合センターの耐震不足が判明したように、旧乳児園跡も建物ができてから40年以上たちます。つながり総合センターと違って北側には民家、西側には道路と、仮に震災が起きた際には近隣に被害をもたらすおそれがあります。今後、耐震審査

される計画はお持ちでしょうか。仮に強度的にクリアできたり低予算での補強が可能な場合は、つながり総合センターが閉鎖の中、現在、上但馬地区の一時避難所は憩の家になっているんですが、キャパを考えると到底厳しいので、その代替場所にできるのではないのでしょうか。そのあたりも踏まえて包括的にお答えください。

次に、新たにできるゆるキャラについて。

現在、3月中をめどに三宅町の新しいゆるキャラを作成中だとお聞きしました。三宅町には現在みやびいというゆるキャラがあるにもかかわらず、なぜこのタイミングで新しいゆるキャラが必要だったのでしょうか。

全国的に見ましても、いつときのブームは去り、何を今さら感は否めません。そもそも人口7,000人余りの小さな町に2体のゆるキャラが必要かといささか不思議なんですけど、そのあたりを詳しくお答え願いますでしょうか、お願いします。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 3番、辰巳議員の一般質問のうち、1点目の上但馬乳児園跡については幼稚園長が、2点目の新たにできるゆるキャラにつきましては未来創造部長が、おのおの回答を申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） そしたら、幼稚園園長。

○幼稚園園長（吉井五十鈴君） 3番、辰巳議員の質問に回答いたします。

2002年に三宅乳児園と三宅幼稚園が統合して以来、三宅乳児園は廃園措置を行っておりまして、耐震診断の計画はございません。旧三宅乳児園は、乳幼の統合以前から老朽に伴う原因不明の漏水がありまして、園舎の傷みも激しく、一時避難所として有効活用するにはかなり大規模な改修工事が想定されます。限られた町財政から費用対効果を鑑みますと、現時点での改修工事計画は困難であると考えます。

施設倒壊の危険性につきましては、鉄筋コンクリートづくりという構造上、現在目視では認められませんが、引き続き、現状把握や状況変化に注視してまいりたいと考えております。

なお、土地の有効活用につきましては、旧三宅乳児園の駐車場を整備し貸し出しを公募したところ、現在3件の利用者がございます。利用者以外の空地につきましては、住民様の一時避難場所としてご利用いただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 新たにできるゆるキャラについて、3番、辰巳議員の質問に

回答いたします。

そもそも人口7,000人余りの小さな町に2体のゆるキャラが必要かとのご質問ですが、先ほど町長が川口議員の回答で申されたとおり、三宅町にはたくさんの観光資源がありますが、さらなる観光資源が必要と考え、平成27年3月議会で予算のご承認を得て、今回新たなマスコットキャラクターを作成することになりました。2体のマスコットキャラクターができることで、現在三宅町の皆様に愛され活躍中のみやっぴいともう一体新しいキャラクターとで、キャラクター同士のやりとりや会話、ホームページ、フェイスブック等で投稿し、三宅町のPRを行うこともできますし、各種イベント開催時、2体で三宅町の紹介をすれば、来場者に対しさらに強い印象を与えることになると思います。そして、マスコットキャラクターの出演が重なるイベントがあっても、分かれて参加することで多くの情報発信ができることとなります。

今回、マスコットキャラクターを決定するプロポーザルにおいては、複数の新しいキャラクターの提案の中より忍性さんにちなんだデザインが高く評価され、採用が決定されました。平成28年度は忍性菩薩生誕800年にもなることですから、さまざまなイベントに出演し、町の魅力をPRし、さらなる活性化につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員、再質問。

○3番（辰巳光則君） まずは、上但馬幼稚園跡地について再質問させていただきます。

去年の4月に僕も選挙で当選させてもらったんですが、ずっとあれが放置されている状態を見ていまして、何かうまいこと活用できないのかなと思っていて、今回総合センターがああいうことになりましたので、すごくあれも危ないん違うんかというような声をよく聞きます。今ご回答あった中で、コンクリートづくりということで構造上としては大丈夫やということなんですが、そのあたり、詳しくはどの辺までつかんではりますでしょうか。

○幼稚園園長（吉井五十鈴君） お答えします。

設計会社のほうにちょっと問い合わせをさせていただきました。確かに耐震診断は受けていませんので耐震結果に基づいての答えではありませんし、現在どなたも入居しているわけではございませんのでそこについてのお答えはできませんけれども、コンクリートの構造上から考えますと70年はもつということと、ただ、耐震上のことは申せないということでありましたので、そういう観点からお話は聞かせていただいております。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員。

○3番（辰巳光則君） 70年もつということ聞きまして安心しました。

そういうことでしたら、今、上但馬の避難場所は憩の家になっているんですけれども、やっぱりキャパを考えても相当小さいと思いますので、こちらのほうに移すというようなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） 一時避難所というご質問ですので、私のほうから答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、確かに一時避難所は今、上但馬自治会のほうにお願いいたしまして、建物のある施設につきましては老人憩の家とさせていただいております。ただ、総合センターにつきましても駐車場部分というのが一時避難所ということで利用可能でございまして、先般の総合避難訓練につきましても、一旦総合センターの駐車場にお集まりいただきまして、広域避難所であります三宅小学校のほうに避難していただくという訓練を行いました。

ただ、今おっしゃいました乳児園なんですけれども、吉井園長から回答ありましたように、鉄筋コンクリートの建物ということで70年の耐用年数ということでございます。ただ、耐震診断につきましてはこれからも行う計画はございませんので、この施設を一旦一時避難所等に指定することは難しいかと考えております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員。

○3番（辰巳光則君） 総合センターのほうも今のところ何も計画がないということで、上但馬地区には総合センターと乳児園跡地ということで割と大規模な施設がずっと放置をこれからもされるということで、放置されればされるほど治安面等を考えても心配な部分いろいろ出てきます。今後、また有効活用を考えていただけますようよろしくお願いします。

続きまして、ゆるキャラについてですが、当初新しいゆるキャラをつくるに当たりましてちょっと聞いたのが、みやっぴいの著作者が亡くなられたから使われなくなるんじゃないかということで新しいゆるキャラを考えられると聞いているんですが、どうでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 確かに、つくられた方は亡くなられております。ご家族の方に今後の使用ということ森内議員を介して連絡入れていただいて、自由に使ってほしいという承諾をさせていただいております。

以上です。

○3番(辰巳光則君) わかりました。

それでは、先ほど部長のほうから今後さまざまなイベントがあると回答いただきましたが、具体的にはどのようなイベントでしょうか。

○議長(植村ケイ子君) 江蔵部長。

○未来創造部長(江蔵潔明君) 先ほど申しましたとおり、次年度が忍性生誕800年ということで、奈良県立美術館のほうで信貴サンチョウニオクル展示会等を開かせていただきます。そのときに、当然新しいキャラクターに参加していただいて三宅町のPRをしていただきたいと思います。

以上です。

○3番(辰巳光則君) 生誕800年ということで、県では7月23日から9月19日まで国立博物館にて忍性、弱者を救い続けた名僧として特別展が開催されます。2017年には忍性さんを題材にした映画のロケもスタートすると聞いています。もちろんそこにも連携はされるのでしょうか。

○議長(植村ケイ子君) 江蔵部長。

○未来創造部長(江蔵潔明君) 現在のところ、それに対する依頼はございません。もし依頼があれば、前向きな検討をいたしたいと思っております。

○3番(辰巳光則君) 一応こういう話を聞いているんですけども、この前、3月4日の議会の答弁で町長が町を挙げて盛り上げていくということをおっしゃられていたんで、依頼を待っているんじゃないしに、こちらからこういう話を聞いているんやけれどもぜひ参加したいというような前向きな感じの、今のところ検討されていないのでしょうか。

○議長(植村ケイ子君) 江蔵部長。

○未来創造部長(江蔵潔明君) 当然、職員の配置とか費用面もかかりますので、やはりその辺はできれば依頼いただいて、職員は通常の業務をしておりますので、それにかかり切りもしんどいかと思われまますので、依頼いただいた時点でスケジュール等、要するに職員の手もしくは費用等を勘案して検討させていただきたいと思います。

○3番(辰巳光則君) 忍性さんというのは非常にいい運動をされていたみたいで、三宅町民としても誇りに思うんですけども、平成12年から忍性菩薩顕彰奉賛会というのが、忍性さんをもっともっとPRできないかということで相当いろんな動きされています。今回このゆるキャラをつくるに当たられまして、忍性菩薩顕彰奉賛会との連携はどれぐらいまで進んでいるのでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 先ほども申しましたとおり、プロポーザルをした結果、たまたま忍性さんのデザインがすばらしかったということで決まりました。現在作成中ですので、現在のところ忍性菩薩奉賛会とはお話しさせていただいておりません。

○3番（辰巳光則君） やっぱり町を挙げて盛り上げていくということですから、奉賛会がそうやって地道に16年やってはるわけですから、そこも巻き込んでどんどんやっていくことが忍性さんの知名度アップにつながるんじゃないでしょうか。今後はどういう形で巻き込んでいくようなことをお考えでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 確かに言われるのはもっともだと思いますけれども、一応三宅町も政教分離というのがございますので、やはり依頼をいただいて慎重に検討だけさせていただきたいと思います。その辺のところはご理解いただきたいと思います。

○3番（辰巳光則君） 奉賛会の初期メンバーの方々も今かなりご高齢ということで、ことしの生誕800年でいろいろなイベントがあるということで、新しいまた委員を募って大きくこの会をやっていこうということで、3月末ぐらいから新しい会が発足されると聞いています。そのときに、奉賛会から町のそういうゆるキャラの動きを見まして、その会議の中に町職員さんも参加してほしいということの多分アプローチがあったと思うんですが、残念ながら今のところはいろいろ回答はいただいているということなんです。今後、参加されて一緒に盛り上げていくというような計画はおありでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 先ほどと重複した答えになると思うんですけれども、職員が通常の業務を先行させておりますので、予算もこうして今ご審議していただいている中でどれだけの職員をそれに割り当てられるか、どれだけの費用が割り当てられるか、未知なところがございます。ですので、そういう依頼があったら職員のスケジュール等を勘案して協力していければいいなと思っております。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳議員。

○3番（辰巳光則君） せっかくやられるんですから、こういうすばらしい題材をまたそういう関係各所と連携して、ぜひその波に乗り、三宅町に実のあるPRを大々的に行っていただけることを期待して、一般質問を終わります。

○議長（植村ケイ子君） 辰巳光則君の一般質問を終わります。

◇ 森内哲也君

○議長（植村ケイ子君） 次に、2番議員、森内哲也君の一般質問を許します。

○2番（森内哲也君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

先ほど再質問などありましたということで、ダブっている質問あるんですけども、私も再質問させていただきたいんで、あえて質問させていただきます。

大きく分けて3点ほどあります。

まず1点、つながり総合センターの緊急利用停止について、学童で利用していた施設のことです。

耐震診断の結果、予想外に低い耐震性能ということで、緊急で我々議員に説明がありまして、次の日から学童を小学校に移すという説明を聞きました。その耐震性能の低さというのは、はり接合部の溶接不良であるとか柱の部分、足の部分にアンカーボルトのプレートの接合不良があったというふうに聞きました。それは不良工事の可能性もあるということで、関係者への事情聴取を行って法的な措置も考え得るみたいなことを説明いただきましたが、どこの業者であったのか、法的措置の可能性を含め説明ください。それが1点です。

つながりセンターに関係してもう1点、学童事業がつながり総合センターから小学校に移りました。今後の学童の事業のことはいろいろ勘案しなければいけないことだと思っています。

そこで質問なんですが、学童利用者の親にひまわりさんからの文書説明、ひまわりさんというのは学童の事業をやっていたいただいているところです。12月18日に三宅町に協議依頼をしたと、今後のことについてですね。12月24日に依頼をして文書で提出したと。1月15日にもう一度協議依頼書を提出したということです。町より回答で、小学校で学童保育を実施するのは当面の間で、今後については役場内部で検討が進められていますという回答を得たというふうに書かれていました。

既に、この先々、小学校、今のような状態ということだと思いますが、学童をしないという方向は決定されているように感じました。いかがでしょうか。また、役場内部での検討について、指定管理者であるひまわりさんとの意見交換あるいは学童を利用している親の会、ホワイトボードといいます、意見交換の考えはありますか。

次、2点目です。企業誘致についてです。

企業誘致の第1号がうまくいったよということで、大々的に広報みやけであったり三宅町のフェイスブックで宣伝されていました。企業誘致ということですが、メリットとして考え得ることは企業からの税収入、地域の雇用など考えられますが、それをどの程度見込んでおられますか、所見を伺います。

3つ目です。恋人の聖地の事業についてです。

2月13日に恋人の聖地のモニュメント、陽の風景、音の風景完成式典というのがありました。ちょっと残念ながら雨模様だったので、来られた方は少なかったかもしれませんが、恋人の聖地事業は観光行政というふうにお聞きしています。

そこで、私、9月にも三宅町の観光について質問させていただいたんですけれども、そのときに、費用対効果は二の次で、人的交流による活性化、そっちのほうに重点を置いているというようなことでしたけれども、これらの今回の事業、住民さんの参加という部分ではちょっと弱いのかな。テレビCMとかたくさん見たんですけれども、その辺の所見を聞かせていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（植村ケイ子君） 町長。

○町長（志野孝光君） 2番、森内議員の一般質問のうち、1-1につきましては総務部長が、1-2につきましては健康子ども部長が、そして2点目の企業誘致並びに3点目の恋人の聖地事業につきましては未来創造部長が、おのこの回答を申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） 岡橋部長。

○総務部長（岡橋正識君） それでは、2番、森内議員の第1点目のうち、つながり総合センターの緊急利用停止についてお答えいたします。

先ほど池田議員の再質問の中で回答させてもらった内容と全く同一でございますので、この回答をもって回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 森内議員の質問に答弁いたします。

町長の提案説明でもありましたように、学童保育及び児童館の施設は三宅小学校の敷地内に新設することが最善と考え、新年度予算を計上しております。また、学童保育クラブの保護者の方々には3月4日に保護者向け説明会を開催いたしております。

なお、ご質問の中にありました指定管理者との話し合いにつきましては、随時協議を行っております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 2番、企業誘致についてと3番の恋人の聖地事業について、続けて答えさせていただきます。

ご質問のありましたメリットとして企業からの税収をどの程度見込んでおられるかについて回答いたします。

現在、大和郡山川西三宅線沿道は市街化調整区域となっており、農地、雑種地が大半であります。企業が進出することにより農地、雑種地が宅地化されると、土地に関しては現状の100倍程度の税収が見込まれます。また、その土地に工場、事務所、店舗等が立地することにより、建物、償却資産税及び法人税等の税収増も見込まれると考えております。

ミニストップさんに関しましては、現在、正社員2名様、パート、アルバイトさん合わせ17名様、パート、アルバイトさんについてはほとんどの方が三宅町在住と聞いております。今後も募集をかけてさらに雇用をふやす予定であると聞いておりますので、地域の雇用については現在も効果が出ておりますし、今後も従業員がふえ、相当な効果が出ると思われま

す。さらなる企業誘致を行うため、奈良県と連携して京奈和自動車道三宅インターチェンジ付近及び都市計画道路沿いで企業を誘致する工業ゾーン創出プロジェクトを計画しております。平成28年1月18日には伴堂自治会役員、耕地組合役員、19日には三河自治会役員、耕地組合役員、21日には石見自治会役員、耕地組合役員に対して、工業ゾーン創出プロジェクトの第1回目の意見交換会を行いました。今後も、対象となる地元へ説明会を開催させていただき、本事業へのご意見を頂戴し、計画を策定してまいりたいと考えております。

計画が決まらない段階で詳しい税収、地域の雇用と言われましても、現状において正確な数値はお答えようがございません。計画が決定し町民の皆様にご発表できるようになりましたら、お示しできると考えております。

続きまして、恋人の聖地事業についてなんですけれども、質問では費用対効果は二の次とされておりますけれども、9月議会での観光についての一般質問への回答は、費用対効果で判断するのではなく、金銭的なことは二次発生的であると申しました。そのような回答はしておりません。また、事業内容については、短期的に費用対効果を求めるにはふさわしくない事業もございます。観光事業においては、長期視点に立って一つ一つの事業を積み上げ、幅を広げて総合的に評価することがふさわしいと思います。

今は、三宅町に多くの方が来ていただけるよう、地域のあらゆる資源の情報発信をしております。また、恋人の聖地に伴う住民参加ということでは、あざさまつり、三宅町あざさト

キメキ婚ではボランティアガイドさんの方々が観光ガイドをしていただき、第2回、第3回あったかもんぐランプリでは屯倉あざさの会により屯倉鍋を出店、あざさまつりバレンタインデー前夜祭では食生活改善推進員協議会がおもてなしの米粉クッキーやプチケーキで参加していただいております。また、物産・観光PRでは、町イチ！村イチ！、未来は元気フェスティバル、日本の国のはじまり・源流シンポジウム、奈良大立山まつりに参加し、商工会職員と地域活性課職員で地場産業の商品や恋人の聖地をPRしてきました。このように、多くの住民の皆様に参加、協力していただいております。

三宅町には、観光資源として太子道、古墳群、忍性菩薩生誕の地、あざさの花、恋人の聖地などあり、これを生かし全国に情報発信していくことにより、多くの人に三宅町を知ってもらい訪れていただくことによって集客を図っております。また、三宅ボランティアガイドの会ではおもてなしの心で観光ガイドをしていただいております、この数年、三宅町を訪れる人々が増加しております。そして今後、観光客の増加により、地域住民様との交流を振興し、集客を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 再質問、森内君。

○2番（森内哲也君） それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず、工事のことについてです。

先ほど池田議員の再質問で回答いただきましたけれども、耐震の診断、工事がちょっとおかしいんじゃないかみたいな話でした。先ほどの回答で、業者のほうがかわかっていうことでしたので、誠実に対応するという回答を得ていますだとか不良箇所の現認を求めてまいります、あるいは下請業者はわからない、向こうが確認することだみたいなことでしたけれども、具体的に何か向こうがどんな動きをしているとかというのはつかんでおられるのでしょうか。まず、それをお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） 耐震診断の結果についてお答えします。

実際のところ、業者のほうに現場の現認を課するとなりますと、実際、耐震診断におきまして取り壊しを行って、例えば基礎の部分であるとか確認させた部分があるんですけども、再度そちらのほうを現場に入りまして、実際に鍛冶田工務店に取り壊しをして確認させる必要がありますので、こちらについては取り壊しについて認めるというところで現場に入らせて、確認をさせていくということが必要かと考えております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） それはこれからということですか。ちょっと自分の家とかで不良箇所があったら早く見てくれみたいなことになるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） 現在、総合センターのほうは利用を停止しております。ですので、先ほど申しましたように、まず町の方針が決定いたしまして、総合センターをどのようにしていくかというところが決まり次第進めていくべきかと思うんですが、いずれにしても、現場のほうに入らせてどういう状況であるかというのを確認させることは第一かと考えております。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） すみません、まず現場に業者が入ってもらうということなのか、町の方針が決まることが先なのかという、今の回答をもう一度、どちらをということでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） まず町の方針を決定することが第一でございます。

○議長（植村ケイ子君） ほかに森内議員、再質問。

○2番（森内哲也君） それでは、学童のほうに移ります。

今回、先ほども何人かの議員から質問があったと思いますけれども、学童の今後についてです。もう一応大体小学校敷地内に決定だということですが、その前に、説明会12月16日ですか、担当部局のほうから学童の保護会に説明がありまして、それを受けて先ほどでもアンケートを聞いて意見を聞いたみたいなことがありました。そのアンケートというのは、町のほうから今後どうしようというか、アンケートをまとめてくれとかというんじゃなくて、12月12日の説明を受けて、あれっ、何かもう決まったことだけを聞かされるんやとか、急にこっちに来なさいみたいに言われるんで説明不足ということで、ちょっと私たちの声を町に伝えないといけないということで、親のほうで親を集めて声を聞いたアンケートだと思います。その点で、いやちゃんと声を聞いているよ、反映させてるよというのはちょっと不足だと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 確かに、アンケートにつきましては保護者会で作成されて

保護者の方にアンケートをとられたものと解しております。

ただ、内容についてはいろいろと保護者の意見が述べられておりますので、このアンケート自体も加味しながら、いろんな方向性を模索しながらの方針の決定であるにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） そんなふうに理解できないから聞いた質問なんですけれども、そういうことであればそうですか。

それから、そのアンケート、説明会のとときとかでも親のほうからいろいろと意見が出ていた中で、急いでやってくれというような意見は、とりあえず急いでほしいのは夏の対策であったはずだと思います。今、更衣室を小学校のを借りているので、そこを夏、プールを使うときに更衣室に使うからどうするのというのと、暑いので、空調がないんで、そこだけ子供たちがへばってしまうんで何とかしてほしい、そこは急いでほしいということだったと思います。

今後も校舎内に建てますよという、工期を急いでいるみたいな説明もこの間あったんですけれども、工期じゃなくてそこを急いでいるんで、先ほど何人かの議員もありましたように、じっくり考えていいものを今度つながりセンターのほうはもう使わないということですが、あそこは災害の拠点とかということになっていたと思いますが、そういうのはもう使わなくていいのかとか、子供たちのこと以外にも町を含めて全体に考えて方針を出していかないといけないと思いますので、やはり町の声、住民さんの声も、親の声も当然ですけれども、聞く必要があると思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 中田部長。

○健康子ども部長（中田 進君） 先ほど来お話ししていますように、複数の案を検討してまいりました。もちろん、アンケートの中でも総合センターでまたやったらええという意見もございましたし、工期的に早うせえというようなことはないというような今お話でしたけれども、確かにアンケート上では早う急いで小学校に建ててくれというような記載はありませんし、それは私どもも理解しております。ただ、夏場の暑さ対策だけではなくて、今緊急避難している状態は、じゃゆっくり構えておっていいのかということになれば決してそうではないと思います。

場所の選定云々のこともあるんですが、学童の、あるいは児童館の活動をできる場所の設

置というのはそんなに先送りしていいことだと我々は考えておりませんので、ですから早急にとというのはそういう意味合いがありまして、できる限り学童、それから児童館活動できる場所をつくろうというのが目的であります。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員、ほかの再質問があれば。

○2番（森内哲也君） ほか、いきます。

そうしましたら、企業誘致のことも聞かせていただきます。

決定してからじゃないと具体的な数値は、なかなか税収のことは言えないというような回答がありましたけれども、今回のミニストップさんですか、コンビニさんのことだけについてはいかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 総務部長。

○総務部長（岡橋正識君） 税収のことですので私のほうからご回答申し上げます。

先ほど江蔵部長のほうから回答ありましたように、今現在、ミニストップの場所につきましても市街化調整区域となっております。この沿道全て市街化調整区域ですので、市街化調整区域におきます雑種地の評価というのが単価評価ということにしております。こちらのほうから例えば宅地になりまして路線価という評価に変わるわけでございますけれども、この場合につきましても単価が変わりまして、今、町内で一番安い路線価単価につきましても7,600円となっております。ですので、先ほど回答ありましたように、単純に市街化調整区域にあります農地、雑種地が宅地化された場合に路線価を適用して、100倍程度の評価額が上がるということで申し上げます。

建物につきましては、建物の構造規模によりましてはほぼどこにありましても同じ額だと思っておりますけれども、建物で大体、コンビニですと200平米程度になるかと思うんです。200平米で建物の評価ですので、ちょっと個別に今数字は持ち合わせておりませんが、一般的な建物、住宅の評価額と変わらないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） ありがとうございます。雇用促進に関してはすごく雇ってくださっているみたいなことで、非常にこれ、回答いただいた結果を聞いていただいてもすごくいいのかなと思っております。

三宅は雇用促進をなぜするかと言えば、三宅町の人口はどんどん減ってきています。先ほ

ど私、総括質問でもしましたけれども、総合計画を立てるときに、計画なのに計画実現できていないじゃないのというのは人口の部分が全然でたらめな数字が上がっていたと思います。どんどん減ってきているんですね。第3次基本計画、平成32年には7,300人の人口を目指しますと書かれていますけれども、現時点では7,100人ということで、もう明らかに低い数値なので、これから、人口が減っていくのはなかなかとめにくいんですけれども、そのカーブを緩くするという施策で雇用機会、三宅町で働くところがあるよというようなことが必要になってくるので、そういうことだと思います。

恋人の聖地の事業についても、観光、先ほど費用対効果は二次判断するのでなくということでしたので、当然回答としては費用対効果も判断するということだと思います。もちろん観光で人に来ていただいてお金を落としていただくというのも大事ですけれども、そういう意味で人口減少をどうとめるんやといったときに、やはり若いカップルに来ていただいて住んでいただくみたいなことは非常に重要だと思います。

その点が、恋人の聖地のホームページとかを見ても、町を盛り上げることと少子化対策と書かれているので、恋人の聖地を利用した少子化対策ということに関してはいかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） ただいまのご質問なんです。地域活性課のほうでその辺の事業を展開させていただいているんですけれども、当然三宅町へ婚姻届を出していただければ独自の婚姻届なり写真をお渡しする、またはいろんな記念品をお渡しするというような事業をどんどんやっております。次年度におきましても、その辺のことにつきましては地域活性課のほうでイベント等を開催し、若い世代にたくさん来ていただいて三宅町のことを知っていただけるようなイベントも考えておりますので、またその辺はやっていきたいと思っております。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員、残り5分やからまとめて。

○2番（森内哲也君） 恋人の聖地で若年層、カップルをふやしたいということに対する回答かなということなんですけれども、今後、恋人の聖地で全国から三宅町をPRする、来てもらうでというので来ていただいて、僕はここに、ああええ町やな、住もうかというふうなところに持って行くのだと思うんです。もう一度、その辺はいかがでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長。

○未来創造部長（江蔵潔明君） 全国からというお話なんですけれども、当然いろんな情報発

信をしておりますので、それを見た方々が恋人の聖地であるところに一度でも来ていただければ、町の職員としていろんなアピールをさせていただきますので、そういう方向性でいきたいと思っております。

○議長（植村ケイ子君） 森内議員。

○2番（森内哲也君） 全国からというのは町長がおっしゃっていた言葉を僕ちょっと引用したのかなと思うんですけども、それでどれだけ効果があったというのは、やはり費用対効果は無視してないよみたいな発言もあったので、恋人の聖地の事業にしてもそうですし企業誘致のPRもビデオとかもつくられあるんですけども、そういうところ、この辺を目的にしている、今は種をまいている時期だというような話がありましたけれども、どれぐらいの数の花を咲かせたいのというのがないと、予算の審議にこれから入るんですけども、うまく使えたのか使えていないのかが判断できないので、なるべく目標のところを具体的に出示していただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（植村ケイ子君） 江蔵部長、いけますか。どうぞ。

○未来創造部長（江蔵潔明君） これもまた先ほどと重複すると思うんですけども、総合計画ということで第4次基本構想を企画課のほうで考えております。ですので、その辺のことも考慮してそういう計画もつくっていきたいと思いますので、その辺をご理解願いたいと思います。

○議長（植村ケイ子君） 森内哲也君の一般質問は終わります。

これで、本日の定例会に通告をされました一般質問は終わります。

◎散会の宣告

○議長（植村ケイ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

なお、10日より16日までは各常任委員会並びに特別委員会開会のため休会とし、3月17日の木曜日午後1時30分より再開いたしまして、ただいま各常任委員会並びに特別委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにします。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

（午後 0時38分）

平成28年3月三宅町議会第1回定例会〔第3号〕

招集の日時 平成28年3月17日木曜日午後1時30分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

森田浩司	森内哲也	辰巳光則
松田晴光	衣川喜憲	植村ケイ子
川口靖夫	池田年夫	辰巳勝秀

欠席議員数（1名）

園田時廣

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	志野孝光	副町長	北野勝也
教育長	土江義仁	総務部長	岡橋正識
未来創造部長	江蔵潔明	くらし創造部長	松本幹彦
健康子ども部長	中田進	土木環境部長	東浦一人
教育委員会事務局長	岡本豊彦	会計管理者	乾輝男
幼稚園園長	吉井五十鈴		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山田恵二	モニター室係	堀川佳則
モニター室係	増田翔		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

1 番 議 員 森 田 浩 司 2 番 議 員 森 内 哲 也

平成28年3月三宅町議会第1回定例会〔第3号〕

議 事 日 程

平成28年3月17日 木曜日

午 後 1時30分 再 開

日程第1 特別委員長及び常任委員長報告

(1) 予算審査特別委員会委員長報告

(2) 総務建設委員会委員長報告

(3) 福祉文教委員会委員長報告

追加日程第1 議案第35号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第2 承認第4号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町一般会計第13回補正予算に
ついて

追加日程第3 承認第5号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町一般会計第14回補正予算に
ついて

◎開議の宣告

○議長（植村ケイ子君） 皆様こんにちは。定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろい
のようですので始めたいと思います。

平成28年3月三宅町議会第1回定例会を再開します。

初めに、6番議員、園田時廣君より本日の欠席届が出ていることを報告いたします。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、議会は成立しましたので、本日の会議を開きます。

（午後 1時27分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君） 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

◎特別委員長及び常任委員長報告

○議長（植村ケイ子君） 日程第1、特別委員長及び常任委員長報告についてを議題とします。

去る3月7日の本議会において、常任委員会並びに特別委員会へ付託いたしました議案等
について、各委員長の報告を求めます。

まず、3月10日と11日に開会されました予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、辰巳光則君。

○予算審査特別委員会委員長（辰巳光則君） 去る3月3日の第1回定例会本会議に提出され
ました議案のうち、予算審査特別委員会に付託を受けました平成28年度三宅町一般会計予算
案を初め、各特別会計等予算案5件について報告いたします。

国における平成28年度予算案の総額は96兆7,218億円と、前年度当初予算比で3,799億円の
増加となり、4年連続で過去最高を更新しております。そして地方財政においては、一般財
源総額について、平成27年度を1,000億円上回る61兆7,000億円を確保されたものの、地方交
付税は前年度よりも546億円少ない16兆7,003億円となっております。今後も交付税の減少が
見込まれる中、国の施策の変化による地方財政への影響が懸念されるところであり、地方交
付税などの地方財源の確保については国の動向を注視していく必要があります。

このような中で、本町の財政状況は、平成26年度決算においては経常収支比率は前年度よ
り3.1%上昇の90.6%となりました。また、着実な基金積み立てにより、財政調整基金、公

債減債基金については合わせて13億9,200万円に達するところであり、財政健全化法による実質公債費率は前年比1.1%減の2.9%、将来負担比率については8.0%増加し31.8%となりましたが、町財政については、健全段階にあるものの、財政力指数は0.294と依然として低い財政基盤であり、自主財源の町税等においても大幅な増加は見込めないことから、企業誘致や雇用促進による生産人口の流入促進などの施策を打ち出すことにより税収入の増加を図っていかない限り、町財政は引き続き厳しい状態であると言えます。

本町の平成28年度の予算編成は、昨年度に引き続き、三宅町第3次基本構想に掲げる各種施策の実現及び地方創生に係る理念である、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業の機会の創設の実現等、住民生活にとって必要性、緊急性、有効性の高い施策に重点を置いた予算措置が行われております。

それでは、審査経過並びに結果につきまして、以下、議案に沿ってご報告いたします。

議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算案は、総額40億6,000万円となり、前年度比としまして約7.4%、2億8,000万円の増額となっております。

まず、歳入について、主なものといたしましては、款1町税で6億745万3,000円で、個人町民税及び軽自動車税を除くおのおの各税が減収になっており、前年度に比べ427万9,000円の減額となっております。

款2地方譲与税は、自動車重量譲与税ほかで1,977万4,000円で53万3,000円の減額、款3利子割交付金ほかおのおの各交付金で、前年度より798万3,000円増額の1億550万5,000円、地方交付税は16億4,303万9,000円の収入が見込まれております。

款11分担金及び負担金では、幼児園保護者負担金、予防接種ほか各種検診負担金、中学校負担金等で6,763万5,000円、款12使用料及び手数料では、道路占用料、町営住宅使用料、幼稚園授業料、住民登録手数料、指定ごみ袋売払手数料等を合わせ4,497万4,000円の収入が見込まれております。

款13国庫支出金では国庫負担金、補助金、委託金を合わせ6億5,980万2,000円が、款14県支出金では、県負担金、補助金、委託金を合わせ1億9,236万1,000円が見込まれております。

款15財産収入では、基金利子並びに事業等残地の売り払い収入を合わせ2,923万1,000円が見込まれ、款16款寄付金ではふるさと納税924万円を含め924万1,000円が見込まれ、款17繰入金については1億8,027万円が見込まれております。

款18繰越金は昨年度同様の1,000万円が、款19諸収入では、税延滞金・元利金返戻金及び

自治宝くじ収益金等で3,070万5,000円、款20町債では、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債並びに各事業債の借り入れ予定額を含め、4億6,000万円が見込まれております。

次に、歳出について、款1議会費は、昨年同様の年金制度廃止に伴う負担金を含む議会運営関係、議員及び職員人件費及び県外研修等を合わせ、6,922万7,000円が計上されています。

款2総務費では、ふるさと納税推進事業、庁舎耐震化設計委託料、電算システム保守運用経費に加え、情報セキュリティ強化費用、各種保安管理委託、第4次基本構想の策定経費、地方公共交通タクシー補助、ふるさと三宅創生事業、UIターン促進事業、参議院議員選挙、町長選挙などに係る所要の経費を含め、6億1,701万8,000円が計上されています。

款3民生費は、心身障害、高齢者、ひとり親医療費助成事業、乳幼児等の医療費助成事業並びに高齢者対策として生きがいと健康づくり、在宅福祉事業、介護保険特別会計繰出金に係る経費を、また児童福祉では、児童手当、児童虐待防止対策事業、認定こども園運営、園庭の整備に係る経費、学童保育施設及び児童館新設事業に係る経費などを合わせ、12億824万2,000円が計上されています。

款4衛生費は、各種がん検診等健康対策、予防接種等健康対策に係る経費、あざさ苑の指定管理及びごみ・し尿処理経費、指定ごみ袋関係費等の清掃費予算など、3億5万9,000円が計上されております。

款6農林水産業費では、農業用施設、維持管理の適正化促進に係る経費、特産品に係る経費などで3,582万7,000円、款7商工費では、商工振興に係る各種負担金、特産物推進並びに観光促進、文化財啓発に係る経費で3,582万7,000円、款8土木費は、石見駅周辺整備事業、道路・橋梁、交通安全施設等の維持管理経費、町営住宅管理経費、防犯・空き家対策経費、都市計画策定事業、企業促進のための地経費などで9億6,223万2,000円が計上されています。

款9消防費は、防災、災害対策関係経費、防災拠点倉庫新築関係経費、消防団員活動経費、奈良県広域消防組合負担金を合わせ、1億9,933万6,000円が計上されています。

款10教育費は、教育委員会・学校・幼稚園の運営経費、社会教育活動、文化財保護費並びに保健体育活動費などを合わせ、2億1,761万7,000円が計上されています。

款12公債費については、地方債の元金、利子を合わせ、3億8,314万2,000円が計上されています。

次に、審査経過について申し上げます。

総務部等関連では、源泉所得税徴収不足にかかわる返還金、今年度事業と昨年度事業との比較、予算編成の基本的な考え方、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定における具体的計

画、売り払い可能な町有地について、地方公会計の導入、郡町村会の負担金、補助金見直しの答申を受けた後の補助要綱について、消防団防災倉庫整備事業、コンビニ収納、町内の法人についてなどの質疑を行い、本委員会は賛成少数で原案は否認いたしました。

次に、未来創造部関係では、マスコットキャラクターについて、三宅町第4次基本計画策定、基本構想審議会、タクシー利用補助金、UIターン促進事業、魅力あるまちづくり交付金、空き家対策、石見駅周辺に関するまちづくり包括協定、企業立地促進事業、県立美術館連携事業、文化財作業場整備、恋人の聖地事業などの質疑を行い、本委員会は賛成多数で原案どおり承認いたしました。

引き続き、土木環境部関係の質疑として、防犯灯、通学路曇りどめカーブミラー、町道の補修舗装工事の優先順位及び平成28年度実施予定場所、家庭ごみのふれあい収集、水洗便所改造貸付金などについて質疑を行い、本委員会は賛成多数で原案どおり承認いたしました。

続いて、くらし創造部関係については、自衛官の募集、高齢者健康づくり推進事業、三宅町のシルバー人材センターへの登録者について、老人憩の家の委託料について質疑を行い、本委員会は賛成多数で原案どおり承認いたしました。

次に、健康子ども部関係の質疑として、身体・知的障害者相談、社会福祉協議会の補助金、フィットネスクラブ、総合センター解体工事、上但馬団地児童館運営及び総合センター維持管理経費、地域人権交流促進事業、学童保育・児童館新設事業、給食運営委員会、バス運営検討委員会についてなどの質疑を行い、本委員会は賛成少数で原案は否認いたしました。

次に、幼稚園関係の質疑として、平成28年度の保育士の人数についてなどの質疑を行い、本委員会は賛成多数で原案どおり承認いたしました。

次に、教育委員会関係の質疑として、教育委員会事務委託金、子どもと親の相談事業、小学校の不登校児童について、放課後子ども教室、学校給食運営委員会及び給食費について、地域人権学習リーダー育成事業、ムジークフェストならについて、図書室の土日開館、学校地域パートナーシップ事業、東屏風体育館耐震診断についてなどの質疑を行い、本委員会は賛成多数で原案どおり承認いたしました。

次に、議案第2号 平成28年度三宅町国民健康保険特別会計予算案について、歳入歳出では9億9,200万円の予算計上となり、対前年度と比較して約6.4%の増額となっており、税算定における所得割、均等割、平等割について質疑を行い、本委員会は原案のとおり賛成多数で承認いたしました。

議案第3号 平成28年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算案については、歳入歳出予算

で1億488万7,000円の予算計上で、対前年度と比較して約5.3%の増額となっており、本委員会では原案のとおり賛成全員で承認いたしました。

議案第4号 平成28年度三宅町介護保険特別会計予算案については、歳入歳出予算で7億3,400万円の予算計上で、対前年度と比較して約7.2%の増額となっており、1号保険者と2号保険者の人数について質疑を行い、本委員会では原案のとおり賛成多数で承認いたしました。

議案第5号 平成28年度三宅町公共下水道事業特別会計予算案については、歳入歳出予算で3億8,200万円の予算計上となり、対前年度と比較して14.4%の増額となっており、公共下水道事業における公営企業法適用についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり賛成多数で承認いたしました。

議案第6号 平成28年度三宅町水道事業会計予算案については、収益的収入は1億8,260万7,000円で、支出は1億6,571万8,000円、また、資本的収入で3,924万7,000円、支出では5,719万4,000円の予算計上が図られ、年度末における預金残高及び電気料金の契約、県水の受水、加入分担金等についての質疑を行い、本委員会では原案のとおり賛成全員で承認いたしました。

以上が、特別委員会に付託を受けました平成28年度予算6議案についての概要であり、予算執行に当たっては、補助金の活用など効果的な執行管理に努めていただけるように要望し、慎重審議を行いましたことをご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

議員各位におかれましては、何とぞよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（植村ケイ子君） 続きまして、3月8日午前10時より開会されました総務建設委員会の報告を求めます。

総務建設委員会委員長、松田晴光君。

○総務建設委員会委員長（松田晴光君） 総務建設委員会の報告をさせていただきます。

去る3月7日、第1回定例会本会議において、総務建設委員会に付託を受けました諸議案について、8日に総務建設委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果について報告いたします。

まず、議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算案について、歳出のうち総務部関係では、款1議会費を初め、款2総務費、款3民生費、款4衛生費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款10教育費の人件費において、人事院勧告による増額及び教

材費の負担率による減額を合わせ2,530万7,000円の減額、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、退職手当組合負担金1,341万6,000円を含む1,441万1,000円の減額、目2文書広報費では掲示板修繕及び委託料で55万6,000円の減額、目3財産管理費では耐震委託料を含め83万6,000円の減額、目8財政調整基金では財政調整基金及び公債基金積立金を合わせ2億3,000万円の増額、目9ふるさと納税基金費では基金積立金76万8,000円の増額、項2徴税費、目1税務総務費では、手数料、電算事務委託料合わせて183万3,000円の減額でありました。項4選挙費、目7町議会議員選挙費で41万6,000円の減額がされています。

款12、項1公債費、目1元金では償還金57万4,000円の減額、また、目2利子では償還金126万9,000円の減額がされています。

款14予備費においては、財源の調整を図るべく、1,496万2,000円の増額が行われております。

また、繰越明許費では、防災拠点整備事業として1億3,045万7,000円が計上されております。

未来創造部関係では、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費においては、基本構想関係経費で128万9,000円、マスコット制作事業で77万9,000円の減額、情報系電子計算システムセキュリティ関係を含む電算事務委託料で2,098万7,000円の増額、その他備品購入費及び負担金の減額を合わせ、1,501万8,000円の増額となっております。

款3民生費、項1社会福祉費、目3消費生活総務費では、共同調達によるパソコン機器購入金額の確定により14万4,000円の減額となっております。

款6農林水産業費、目1農業総務費で農地維持支払事業補助金12万7,000円の減額、目3農業振興費で、稼げる農業創出事業として4,406万6,000円の増額を含め4,073万7,000円の増額、款7商工費、目2商工振興費では、婚活イベント事業で10万1,000円の減額、フェイスブックフレーム企画委託で10万8,000円の減額であります。

款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画総務費では、都市計画図印刷で29万3,000円の減額、都市計画マスタープラン改定業務、地区計画策定業務実施が翌年となったため、1,164万3,000円の減額であります。項4まちづくり費、目2石見駅周辺整備費では、国の補助金が要望額の60%しかつかなかつたための減額であり、公有財産購入費及び委託料を含め1億4,652万円が減額されています。

款9消防費、項1消防費、目1消防総務費では、LPガス災害時対応バルブ貯槽施設工事費確定による320万6,000円の減額を含め、移動系デジタル防災無線の導入を見送り、三宅消

防団第1分団及び第3分団の詰所、防災拠点倉庫建設の事業費に振りかえる等で1,614万5,000円が減額されています。

また、繰越明許費では、基幹系電子計算システム業務費663万3,000円、情報系電子計算システム業務費2,080万4,000円が計上されています。

次に、土木環境部関係では、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費では、ごみカレンダーの印刷及び日雇用職員の退職による経費を合わせ、156万1,000円の減額となっております。

款6農林水産業費、目4農地費では、三宅井堰機能診断業務30万円の減額、屏風水路改修事業293万8,000円の増額と合わせ、251万7,000円の増額となっております。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費においては三宅50号線関係登記手数料で929万3,000円の減額、目2道路新設費では小柳橋修繕委託業務で61万円の減額、道路補修工事で61万1,000円の増額となっております。項3都市計画費、目4下水道費では、繰出金972万5,000円の増額であります。

款12公債費、項1公債費、目1元金及び目2の利子において、住宅新築等貸付業務債の借りかえのため、元金57万4,000円、利子126万9,000円がそれぞれ減額されています。

また、繰越明許費では、社会資本整備総合交付金事業で639万円、町単独事業三宅1号線インターチェンジ関連整備312万円が計上されています。

続いて、歳入におきましては、款1町税では、収納率の向上による決算見込みの調整により軽自動車税29万2,000円の増額、町たばこ税においては457万6,000円が減額補正されています。

款3利子割交付金121万8,000円の減額、款4配当割交付金355万8,000円の増額、款5株式等譲渡所得割交付金では681万7,000円の増額、款6地方消費税交付金では1,225万9,000円の増額、款8地方特例交付金で44万7,000円の増額、款9地方交付税は普通交付税で1億3,787万3,000円の増額がされています。

款10交通安全対策特別交付金は1万円が減額されています。

款11分担金及び負担金では式下中学校負担金で9万3,000円の増額、款13国庫支出金、項2国庫補助金では、地方創生加速化交付金、社会保障・税番号制度補助金、近鉄石見駅周辺整備事業補助金、無線システム普及支援事業費等補助金を合わせ7,318万6,000円の減額、項2国庫委託金では人権啓発活動地方委託金20万7,000円の増額がされています。

款14県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費補助金では、経営所得安定対策直接支払

推進事業補助金、新規就農支援事業補助金、農地維持支払交付金を合わせ246万8,000円の減額、目7土木補助金では土地利用規制等対策費補助金1万円が増額されております。項3委託金では、奈良県市町村事務処理委託金、国勢調査交付金を合わせ15万5,000円の増額、款15財産収入では財産貸付収入で54万6,000円の減額、款16寄付金、目2ふるさと納税では127万5,000円の増額であります。

款19諸収入、目1雑入で、市町村宝くじ収益金、ホームページバナー広告料、自治総合センター助成金、石油製品利用促進対策事業補助金を合わせ844万8,000円の減額、目2滞納処分費では5万円の減額であります。

款20町債、目1総務債では、一般補助施設等整備事業債550万円の増額、目5農林水産業債は、一般単独事業債分、一般補助施設整備事業債、公共事業債を合わせ360万円の増額、目7土木債では、石見駅前周辺整備事業の公共事業債4,660万円の減額、目8消防債では、緊急防災減災事業債及び公共事業債で2,800万円が増額されています。

以上が一般会計第12回補正予算中総務建設委員会の所管にかかわる補正予算で、繰越明許費の理由、防災倉庫新設事業についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第11号 平成27年度三宅町公共下水道事業特別会計第3回補正予算については、歳出において、目1一般管理費では人件費として412万4,000円の増額、その他事務費等で248万3,000円の増額、目2公共下水道整備費では、工事請負費351万1,000円の減額を含め521万7,000円が減額されています。

歳入については、使用料において現年度分、過年度分を合わせ383万5,000円の減額、繰入金では一般会計繰入金972万5,000円の増額、町債では下水道事業債450万円が減額されており、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第12号 平成27年度三宅町水道事業会計第2回補正予算については、収益的支出において、款21水道事業費用、項01営業費用、手当で5万2,000円の増額、賃金で7,000円増額、項05営業外費用で消費税80万円を増額、項15予備費で5万9,000円の減額がされており、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第13号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定案については、行政不服審査法の施行に伴い、審査の申出書における記載事項の追加を初め手数料の額等を規定する条文の追加を行うための改正案であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第14号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、人事院勧告により特別職の賞与について年間0.05月分引き上げることに伴い、議会議員についても支給月数を0.05月分引き上げるという改正案であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第15号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、人事院勧告に伴い、特別職の職員について賞与の支払い月数を年間0.05月分引き上げるとともに、平成27年度に引き続き、平成28年度においても手当の額を除き町長、副町長の給料額を減額するため、町長は給料基礎額に100分の15を乗じて得た額を減じて得た額とし、副町長は給料基礎額に100分の10を乗じて得た額を減じて得た額とすることを定めるための改正案であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、平成27年度に引き続き、28年度においても手当の額を除き教育長の給料額を減額のため、給料基礎額に100分の10を乗じて得た額を減じて得た額とすることを定めるための改正案であり、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、平成28年8月人事院の2015年給与改定勧告において、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるため、若年層に重点を置きながら俸給表の水準を0.4%引き上げ、勤勉手当を0.1カ月引き上げる勧告が行われ、平成28年1月26日に法律が公布されたことに伴い、これに準じて本町においても職員の給料、勤勉手当について実施するための改正案であり、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第18号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、根拠法令である地方公務員法の改正により条項が1項削除されたことに伴い、本条例における引用条項を繰り上げる必要が生じたための改正案であり、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、根拠法令である地方公務員法の改正により条項が1項削除されたことに伴い、本条例における引用条項を繰り上げる必要が生じたための改正案であり、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第20号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の

制定案については、根拠法令である地方公務員法第58条の2第1項の人事行政の運営等の状況の公表事項の改正により、本条例第3条に規定する報告事項に人事評価等の第3号を追加し、第1号の削除を行い、行政不服審査法の改正により、第5条中の「不服申立て」を「審査請求」と改めるための改正案であり、職員の退職管理の状況についての質疑を行い、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第21号 三宅町行政不服審査会条例の制定案については、行政不服審査法の改正に伴い、新たに設置する行政不服審査会の組織及び運営に関する事項を定め、行政不服審査制度においては、町長が不服申し立てについての最終的な採決を行う前に、その判断の妥当性について有識者で構成する第三者機関のチェックを受ける必要があり、その第三者機関として新たに三宅町行政不服審査会を設置する条例の制定案であり、審理委員の選任についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第22号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定案については、行政不服審査法の施行に伴い、本町関係条例である三宅町個人情報保護条例、三宅町情報公開条例、三宅町水道給水条例、三宅町消防団員等公務災害補償条例、三宅町行政手続条例の整備及びその他必要な事項の改正を一括して行うための条例の制定であり、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第23号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定案については、職員の退職、新規採用、再任用及び人事異動等に伴い定数を115名から120名に改めるための改正案であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第24号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定案については、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定等に基づき、公益法人等に職員を派遣することに関して必要な事項を定めるための条例の制定案であり、職員と派遣先等の質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第25号 三宅町総合計画策定条例の制定案については、地方自治法の旧2条第4項により義務づけられている基本構想に加えて、基本計画を策定し、これらを総合計画として定義づけを行うとともに町の最上位計画と位置づけるため、策定に関して必要な事項を定めるための条例制定案であり、審議会委員の選任等についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第26号 三宅町商業施設等立地促進条例の制定案については、平成25年7月1日施行の三宅町企業立地促進条例において対象となっていない商業施設の立地促進を図り、

地域の発展及び町民生活の利便性の向上に寄与することを目的とし、新たな商業施設の立地企業に対する奨励金の交付を行うため必要な事項を定めるための条例制定であり、対象となる事業者についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第27号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、本条例における別表、特別職の職員の報酬の額に行政不服審査委員日額7,200円、三宅町総合計画策定委員日額7,200円、三宅町生活安全推進協議会規則に基づく生活安全推進協議会委員日額3,000円、三宅町空き家対策協議会規則に基づく空き家対策協議会委員日額7,200円を追加するための改正案であり、表内の費用弁償額については、鉄道、船賃、航空賃及び車賃は職員の例によるとし、宿泊料については1夜につき1万900円とするものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第28号 三宅町都市公園条例の一部を改正する条例の制定案については、定住自立圏構想推進要綱に基づき、その圏域住民スポーツ活動の場の拡充を図り、圏域内の体育館施設等の相互利用を促進し、利便性の向上を図るため、三宅町の都市公園内に設置しているテニスコートの使用料を町内利用者と同様とみなす拡充を行うための改正案であり、圏域内の天理市等の施設を三宅町民が利用する場合等の質疑を行い、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、承認第1号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町水道事業会計第1回補正予算について、款41資本的支出、項01建設改良費、目01改良費、工事請負費で浄水場内の1号・2号暖速攪拌機用減速モーター取替工事代191万2,000円の増額であり、モーター故障等に関する質疑等を行い、本委員会は原案どおり賛成多数で承認いたしました。

次に、承認第2号 (専決処分事項報告) 三宅町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、平成27年12月議会において個人番号の利用開始に伴い本条例の一部の改正が行われたが、平成28年与党税制改正大綱において、地方税分野における一部の手続について個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示され、平成27年12月18日付の総務省通知に従い個人番号の記載を求めないこととしたため、改正を行った条例の一部を取り消す必要が生じたための改正案であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が総務建設委員会に付託を受けました補正予算案3件、条例案16件、専決処分事項報告2件の概要であり、慎重に審議を行い、原案のとおり承認いたしましたことを報告申し上げます。委員長報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（植村ケイ子君） 続きまして、3月8日午後1時30分より開会されました福祉文教委員会の報告を求めます。

福祉文教委員会委員長、川口靖夫君。

○福祉文教委員会委員長（川口靖夫君） 福祉文教委員長報告を行います。

去る3月7日、第1回定例会本会議におきまして、福祉文教委員会に付託を受けました各議案について、8日に福祉文教委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算案について、歳出のうち、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費において、委託料で戸籍システム入れかえを曽爾村、御杖村との3自治体の共同利用による1,123万9,000円の減額、また、戸籍システム入れかえ時の備品購入費等で732万9,000円の減額、個人番号関連経費で120万2,000円の増額がされています。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費において、心身障害者医療費助成で125万5,000円の増額、国保会計繰出金で127万4,000円減額されています。

目2老人福祉費では、養護老人ホーム入所者の減により56万7,000円の減額、介護保険特別会計繰出金242万6,000円の減額であります。

目3国民年金費では、電算委託料で43万2,000円の減額がされています。

目5総合センター費では、つながり総合センターの閉鎖及びパート職員の中途退職に伴い、172万円の減額がされています。

目7後期高齢者医療費では、特別会計への繰出金360万円が減額されています。

目8臨時福祉給付金給付事業では、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の実施に伴う予算として3,391万3,000円の増額がされています。

項2、目1児童福祉総務費では、委託料について町外保育所利用児童数の減少のため733万8,000円の減額、扶助費については児童手当対象児童の減少で468万円の減額、償還金利子及び割引料で返還金として6,000円の減額がされています。

目6幼児園費では、小学校北側駐車場工事請負費42万8,000円の減額、給食室備品購入19万7,000円の減額等を合わせ、73万円の減額であります。

次に、款4衛生費、目1保健衛生総務費は、電話代2万円の増額、妊婦一般健康診査及び定期予防接種の受診者数の確定による委託料251万7,000円の減額、国保中央病院組合負担金250万2,000円の減額、未熟児養育費等の確定による扶助費で37万円の減額がされています。

目2みやげウェルネス2025は、平成27年度地方創生加速化交付金事業、みんなでやろう！

健康チャレンジ事業の実施として1,220万円の増額であります。

款10教育費、項5、目1社会教育総務費では、生涯学習講座関係経費及び野外活動に係る経費、文化祭関係経費で59万2,000円が減額され、目3社会教育施設費では文化ホール維持管理経費で73万8,000円が減額、目5文化財保護費では発掘調査関連経費で122万3,000円が減額されています。

項6、目2体育施設費では、中央公園テニスコート駐車場工事費で62万4,000円の減額がされています。

また、繰越明許費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業で3,497万円、みんなでやろう！健康チャレンジ事業では1,220万円が計上されています。

続いて、歳入におきましては、款11分担金及び負担金で目2民生負担金では、所得階層の確定による幼稚園保護者負担金減額、保育所入所受託負担金減額、延長一時保育保護者負担の減額及び養護老人ホーム入所措置負担金の増額を合わせて813万5,000円の減額、款12使用料及び手数料、目9教育使用料で、幼稚園授業料及びバス使用料で356万円減額されています。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生負担金は、委託児童に関連する保育所運営負担金減額、児童手当交付金減額、介護保険料軽減強化負担金の増額を合わせて629万9,000円の減額がされています。

項2国庫補助金、目1総務補助金は個人番号カード交付事業補助金で179万4,000円の増額、目2民生補助金は地域生活支援事業補助金、臨時福祉給付補助金、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業補助金を合わせ3,614万1,000円が増額、目4児童福祉補助金は保育緊急確保事業で487万5,000円が増額されています。

次に、款14県支出金、項1県負担金、目2民生負担金も国庫負担金と同様で、委託児童に関連する保育所運営負担金減額、児童手当交付金減額、介護保険料軽減強化負担金を合わせ204万3,000円の減額、項2県補助金、目2民生補助金では、心身障害者医療費助成事業補助金、地域生活支援事業補助金、総合センター・解放会館補助金、保育緊急確保事業補助金、施設型給付費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金を合わせ、60万9,000円の増額がされています。

次に、款15財産収入、項1財産運用収入では、幼稚園駐車場分17万9,000円の減額がされています。

次に、款19諸収入、項6雑入では、デイサービスセンター指定管理者よりの営業利益に係

る納付金額155万円が減額されています。

以上、一般会計第12回補正予算案であり、繰越明許費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の利用者、幼稚園バス利用者、みやけウェルネス2025についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第8号 平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算案については、事業額の確定見込みに伴う増額補正で、歳入歳出予算にそれぞれ2,539万2,000円を増額し、歳入歳出の総額を10億1,485万5,000円と定めるものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第9号 平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計第3回補正予算案については、事業額の確定見込みに伴う減額補正で、歳入歳出予算にそれぞれ30万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を9,999万1,000円と定めるものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第10号 平成27年度三宅町介護保険特別会計第5回補正予算案については、事業額の確定見込みに伴う減額補正で、歳入歳出予算にそれぞれ267万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を6億8,374万円と定めるものであり、介護認定者の状況について質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第27号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、本条例における別表、特別職の職員の報酬の額中、学校評議員の報酬について年額3,000円を月額3,000円に改める改正案であり、会議の開催開始についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第29号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定案については、平成28年8月から小学生と中学生の通院費までが県の補助対象に含まれることとなることにより、中学生まで通院費について拡充するための条例改正案であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第30号 三宅町幼保連携型認定こども園園庭整備事業プロポーザル選定委員会設置条例の制定案については、園庭整備に当たり、地域の子育て支援の拠点、子供たちの遊びの拠点となるよう、整備については安全性の確保だけではなく、子供たちの身体能力の向上にも寄与する等を目的として、提案された施工内容を十分審査するため新たにプロポーザル選定委員会を設置する条例の制定案であり、遊具についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第31号 三宅町要保護児童地域対策協議会設置条例の制定案については、磯城郡3町による合同設置でありましたが、設置から10年が経過し、おのおの町で児童家庭相談支援業務に関する体制が整いつつあることから、現在の協議会を解散し、それぞれの町において要保護児童地域対策協議会を設置する運びとなったための条例制定案であり、教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定については担当窓口、町内の虐待件数等の質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第32号 三宅町立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定案について及び議案第33号 三宅町立保育所条例を廃止する条例の制定案には、平成28年4月1日より三宅町幼保連携型認定こども園の設置に伴いそれぞれ廃止するものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第34号 訴えの提起については、旧三宅村が地権者から取得した川西町三宅町式下中学校の学校用地が所有権移転登記手続がなされていないまま地権者が死亡したことから、地権者の相続人に対して所有権移転手続に協力を要請してこられたが、これに応じないための所有権移転手続請求訴訟であり、議会の議決を求めるものであり、これまでの経過について等の質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

承認第3号 (専決処分事項報告) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定案については、平成27年12月議会において個人番号の利用開始に伴い本条例の制定を行ったが、その直後に、平成28年度税制改正大綱決定により、国民健康保険税を含む地方税に係る減免申請の際に個人番号の記載を要しない方針が示されたことに従い、個人番号の記載を求めないこととしたための条例廃止であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が福祉文教委員会に付託を受けました補正予算案4件、条例案6件、訴えの提起について1件、専決処分事項報告1件についての概要であり、慎重に審議を行い、原案のとおり承認しましたことをご報告申し上げまして、委員長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(植村ケイ子君) 各委員長さん、ありがとうございました。

◎議案第1号の修正動議、説明

○議長(植村ケイ子君) 森田議員。

○1番(森田浩司君) 動議を提出いたします。

議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算について、修正動議を提出いたします。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

(「今の動議について賛成いたします」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

暫時休憩いたします。2時55分再開。

(午後 2時45分)

○議長(植村ケイ子君) 時間となりましたので再開いたします。

(午後 2時55分)

○議長(植村ケイ子君) 本案に対しましては、森田浩司君外2名からお手元に配付のとおり
の修正の動議が提出されております。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提
出者の説明を求めます。

森田議員。

○1番(森田浩司君) 平成28年度三宅町一般会計予算に対する修正案提案理由説明を行いま
す。

議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算に対する修正案について、提案理由説明を申
上げます。議案の修正案をごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億6,000万円を39億5,235万1,000円に
減額修正するものです。

次に、第一表歳入歳出予算の歳入について、款13国庫支出金、項2国庫補助金の4億
7,819万9,000円を4億5,893万1,000円に、国庫支出金の総額6億5,980万2,000円を6億
4,053万4,000円にそれぞれ減額修正、款14国県支出金、項2県補助金の7,334万2,000円を
5,407万4,000円に、県支出金の総額1億9,236万1,000円を1億7,309万3,000円にそれぞれ減
額修正、款17繰入金、項1基金繰入金の1億8,015万4,000円を1億6,984万1,000円に、繰入
金の総額1億8,027万円を1億6,995万7,000円にそれぞれ減額修正、款20町債、項1町債及
び町債の総額については、4億6,000万円を4億1,200万円にそれぞれ減額修正するものです。

歳出につきましては、款3民生費、項2児童福祉費の5億2,484万4,000円を4億1,829万
5,000円に、民生費の総額12億8,242万2,000円を11億1,693万3,000円にそれぞれ減額修正、款9、
項1消防費の総額を、1億9,933万6,000円を1億9,823万6,000円にそれぞれ減額修正するも

のです。

詳細につきましては、平成28年度三宅町一般会計予算書をごらんください。

歳入についてですが、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生補助金、節2児童福祉補助金の放課後児童クラブ施設整備費補助金1,519万2,000円及び児童館施設整備費補助金407万6,000円の同額を減額し、それぞれゼロに修正、款14県支出金、項2県補助金、目2民生補助金、節5児童福祉補助金の放課後児童クラブ施設整備費補助金1,519万2,000円及び児童館施設整備費補助金407万6,000円の同額を減額し、それぞれゼロに修正、款17繰入金、項1基金繰入金、目1、節1財政調整基金繰入金1億7,875万5,000円から1,031万3,000円を減額し1億6,844万2,000円に修正、款20、項1町債、目2民生債の学童保育施設整備事業債2,940万円及び児童館施設整備費事業債2,940万円の同額を減額し、それぞれゼロ円に減額修正するものです。

次に、歳出につきましては、款3民生費、項2児童福祉費、目5児童福祉施設費、節13委託料、事業関係委託料の学童保育及び児童館新設工事設計委託料及び工事管理委託料626万4,000円から576万1,000円を減額し50万円に、節15工事請負費の学童保育所及び児童館新設工事費等1億544万4,000円から1億44万4,000円を減額し500万円に修正、節19負担金補助及び交付金の事業関係負担金の給水加入分担金34万1,000円から同額を減額しゼロ円に修正、款9、項1消防費、目1消防総務費、節14使用料及び賃借料、賃借料161万7,000円から消防団詰所・防災倉庫敷地賃借料の110万円を減額し51万7,000円に修正するものです。

学童保育所を新設することについて、決して反対するものではありません。学童保育所の整備については、早急に解決しなければならない最重要課題であると受けとめています。

しかし、学童保育及び児童館新設事業については、一般質問並びに予算審査特別委員会で議論をしてきたとおり、小学校の敷地内のどこに新設するのか決まっていないこと、建物の概要、例えば1階建てなのか2階建てなのかも答弁していただけないことから議論のしようがありません。また、5つの案についての十分な比較検討資料も予算審査特別委員会でも議会や関係者に示されておらず、どの案がよいのかという議論も十分できていません。

本事業については、三宅の子供たちにとって、また子育て支援にとって非常に重要な課題でありながら、教育委員会議で何の議論もされていないこと、新設の場所や建物の概要も決まっていないこともあり関係者による十分な協議も行われていないことなど、解決しなければならない課題が山積しています。将来にわたって三宅の子供たちの成長を支援する施設にしていくために、関係者による検討委員会を設けてさまざまな角度から検討し、一定の方向

性を見出した上で予算を計上すればいいと考えます。

よって、平成28年度一般会計当初予算では、当面三宅小学校の空き教室を活用して学童保育を行っていくため、空調設備の設置など施設改修に係る予算のみを計上し、学童保育及び児童館新設に係る予算の減額を提案するものです。

また、消防団詰所・防災倉庫の新設に反対するものではありませんが、人口減少にあわせて町の予算が減額していくことが予測される中、敷地の賃借料を経常経費として毎年支払わなければならないことには賛同することができません。また、地元自治会との交渉経過等理事者側から納得いく説明がなされていないことから、敷地の賃借料の減額を提案するものです。

以上、提案理由の説明を終わりますが、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

◎委員長報告及び修正動議の質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） これより委員長報告及び議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算の議案修正動議に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

池田議員。

○9番（池田年夫君） ただいま予算審査特別委員会の委員長の報告、そして総務建設、福祉文教常任委員会の委員長の報告が行われました。また、平成28年度一般会計予算案に対して修正動議も出されました。

このうち、平成28年度三宅町一般会計予算案、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の3案について、また平成27年度一般会計第12回補正予算案についての反対討論を行います。

平成28年度三宅町一般会計予算案の修正動議に対しては賛成であります。平成28年度三宅町一般会計予算案の中にも、住民生活を守る施策もありますが、同和対策法が十数年前に廃止されたにもかかわらず、一般施策へと移行せず一部団体に指定管理するという手法で行われている施策がありますので、平成28年度三宅町一般会計については反対であります。

特別会計で国民健康保険特別会計ですが、保険料の資産割を廃止するについては、高齢化社会になるに従って、年金しか収入のない家庭にとっては非常にありがたいことではありますが、所得割、平等割、均等割に上乗せ負担させるというものであります。国民健康保険の加

入者の80%以上が所得200万円以下という状態で、平成26年度までの滞納者は83世帯116人が滞納を残し、保険料が高くて払えないということで毎年滞納額が増加している状態であり、高過ぎる保険料は、住民が必要なときに医療を受ける大きな障害となっています。

平成30年に、国民健康保険は奈良県と市町村の両方で運営することになります。移行することによって保険料を引き上げることも予測できます。

政府は、2015年度から保険者支援として約1,700億円、2015年度予算では1,664億円が毎年公費投入されることになりました。厚労省は、被保険者1人当たり約5,000円の財政改善成果だとしています。政府の支援金や基金、繰越金を使って保険料の引き下げを提案して、反対討論といたします。

次に、介護保険特別会計についてであります。

安倍政権の医療介護総合確保推進法の中で、1、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体である地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業へ2017年度までに移行させる、2として、特養入所者を原則要介護3以上に限定する、3番目に介護施設の部屋代や食事代を国が補助する補足給付の縮小、4番目に所得160万円以上の人を対象に、制度が始まって以来の利用料を2割に引き上げる内容に改悪され、65歳から74歳までの利用料を所得にかかわらず2割にする、要介護1、2の人を保険給付から外し、訪問介護の生活支援を原則自己負担が地域支援事業へ移すという方法が示されています。また介護保険料も、40歳以上の保険料も引き上げられようとしています。

高齢化社会になって介護を最も受けやすいような社会にする必要があるにもかかわらず、政府は国民の税金を大企業奉仕、軍事費の増加、アメリカ軍の思いやり予算の増加に力を注いでいます。このような税金の使い方から、国民の生活を守る方向に転換させることが必要であります。政府の社会保障費削減の影響を受けている三宅町の介護保険特別会計についても反対であります。

次に、平成27年度一般会計第12回補正予算の中でも、平成28年度一般会計予算の修正動議の内容で明らかなように、繰越明許費として1億3,000万円が挿入されています。必要性はわかりませんが、該当自治会との折衝の中身など納得できる説明がありませんでしたので、反対表明し、討論といたします。

○議長（植村ケイ子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

議案第1号 平成28年度三宅町一般会計予算についてを採決します。

まず、本議案に対する森田浩司議員外2名から提出された修正案についての採決を行います。

本修正案に賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立多数と認めます。

よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議案第2号 平成28年度三宅町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立多数と認めます。

本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第3号 平成28年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第4号 平成28年度三宅町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第5号 平成28年度三宅町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第6号 平成28年度三宅町水道事業会計予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第7号 平成27年度三宅町一般会計第12回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第8号 平成27年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第9号 平成27年度三宅町後期高齢者医療特別会計第3回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第10号 平成27年度三宅町介護保険特別会計第5回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第11号 平成27年度三宅町公共下水道事業特別会計第3回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第12号 平成27年度三宅町水道事業会計第2回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第13号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第14号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてより議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件を一括採決します。

本3件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本3件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてより議案第18号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの2件を一括採決します。

本2件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本2件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第20号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第21号 三宅町行政不服審査会条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第22号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第23号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第24号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第25号 三宅町総合計画策定条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第26号 三宅町商業施設等立地促進条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第27号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第28号 三宅町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第29号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第30号 三宅町幼保連携型認定こども園園庭整備事業プロポーザル選定委員会設置条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第31号 三宅町要保護児童地域対策協議会設置条例の制定についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第32号 三宅町立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定についてより議案第33号 三宅町立保育所条例を廃止する条例の制定についてまでの2件を採決します。

本2件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本2件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第34号 訴えの提起についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

承認第1号 (専決処分事項報告) 平成27年度三宅町水道事業会計第1回補正予算についてを採決します。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

承認第2号（専決処分事項報告）三宅町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてより承認第3号（専決処分事項報告）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの2件を採決します。

本2件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本2件は可決することに決定しました。

◎追加議案の上程

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

本日の議事日程に追加議案を上程いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認めます。

よって、議案を追加することに決定しました。

追加議案を配付いたします。しばらくお待ちください。

（議案配付）

○議長（植村ケイ子君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） 追加日程第1、議案第35号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、志野町長より説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 追加日程第1として上程いたしました議案第35号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

国民健康保険税の資産割廃止は県統一時には不可避なものでありますが、平成30年度の統一化と同時に廃止することは混乱が予想され、また激変緩和が実施されるといえ、いまだ詳細は決定していないことを踏まえ、応能部分である資産割を廃止すべく、段階的廃止なのか、

また、所得割のうち医療、後期高齢、介護の各利率をどう設定すれば少しでも住民の皆様方の負担増を抑えられるかを検討する中で、応益部分まで考慮して検討したところ、平成28年度予算案決定間際まで時間を要したため、議会運営委員会への予定議案としての提出が間に合わず、本日の追加議案提出となった次第でございます。

議員皆様方におかれましては、事情をご明察の上、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。

池田議員。

○9番（池田年夫君） 今、町長の説明があったんですけども、具体的に加入者1人当たりどのぐらいどういうことになるのか、金額的にどういうふうになるのか、示してもらいたいと思います。

○議長（植村ケイ子君） 松本部長。

○くらし創造部長（松本幹彦君） ただいまの池田議員のご質問ですが、委員会のときにもご説明を申し上げましたとおり、一人一人の増減額について申し上げることはできませんが、なるべく増額になる方が一番少ない条件になるような資産を検討いたしまして、条例の利率を改定したところでございます。ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（植村ケイ子君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 平均したらどのぐらいになりますか。

○議長（植村ケイ子君） 松本部長。

○くらし創造部長（松本幹彦君） 全ての方とは言いませんが、一番最大でふえる方について1万3,000円程度ということですよ。

○9番（池田年夫君） 1万3,000円がふえるということですか。

○議長（植村ケイ子君） いいですか。

○9番（池田年夫君） はい。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 平成28年度予算の数字、この改定をもとに組まれているんでしょうか。

○議長（植村ケイ子君） 松本部長。

○くらし創造部長（松本幹彦君） 当初予算については、医療費総額、給付総額のほうから割り戻して検討して計算をしております。ただ、保険税のほうは7月以降に決定をいたします

ので、まだ増減があるということです。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 本来、そのやり方でやったら条例とセットでももちろん出るべきやと思うんですけども、その辺お願いします。

○議長（植村ケイ子君） 松本部長。

○くらし創造部長（松本幹彦君） 先ほど町長の説明にありましたように、一番負担増が少なくなるということを想定いたしましていろいろ利率等を検討した結果、ぎりぎりまで利率の設定が遅くなったと。委員会で説明させていただいたとおりでございます。

○議長（植村ケイ子君） ご理解いただけましたか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りいたします。

追加日程第1、議案第35号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） 追加日程第2、承認第4号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第13回補正予算についてを議題とし、志野町長より説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 追加日程第2といたしまして上程いたします承認第4号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第13回補正予算についてご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目3財産管理費において、庁舎備品でありますシュレッダ

ーが2月22日に故障いたしました。購入から10年が経過していることから部品調達が不能により修理対応ができないことより、個人情報を含んだ文書の廃棄には欠かせない備品であるため急遽代替品の購入を行う必要が生じたので、34万8,000円の増額を行いました。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費においては、あざさ苑3階のデイサービスセンターの事務所と控室及び脱衣室の空調が故障いたしました。高齢者が利用する施設であるため早急に対応すべきところ、室外機コンプレッサーの修理を急遽行う必要が生じたため、15万円の増額を行いました。

次に、款14予備費、項1予備費、目1予備費においては、これらの補正予算の財源調整のため、49万8,000円の減額補正を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は既定の予算の範囲内で行っており、予算総額そのものの変動はございません。

この補正予算は、急を要し議会を招集する暇なきにより、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年2月25日付で専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

○議長（植村ケイ子君） ただいま説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

森田議員。

○1番（森田浩司君） シュレッダーなんですけれども、現在何台あってどこに設置されているか、教えてください。

○議長（植村ケイ子君） どうぞ。

○総務部長（岡橋正識君） 森田議員のご質問にお答えいたします。

今、集中設置のシュレッダーのほうは庁舎に1カ所設置してございます。この1カ所で対応しております。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員。

○1番（森田浩司君） 2階でしょうか、設置は。

○総務部長（岡橋正識君） 2階でございます。

○1番（森田浩司君） 1階にはないということなんですけれども、住民課など個人情報をたくさん扱うところもあるので、ぜひ、1台ではなく2台とかいう検討も今後していただけたらと思うので、よろしくをお願いします。

○総務部長（岡橋正識君） はい、検討してまいります。

○議長（植村ケイ子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑は終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りいたします。

追加日程第2、承認第4号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第13回補正予算についてを採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） 追加日程第3、承認第5号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第14回補正予算についてを議題とし、志野町長より説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 追加日程第3といたしまして、承認第5号（専決処分事項報告）平成27年度三宅町一般会計第14回補正予算についてご説明申し上げます。

款8土木費、項3都市計画費、目4下水道費において、急遽人員の補充を行う必要が生じたことから、人材派遣業務委託料26万円の増額を行いました。

次に、款14予備費、項1予備費、目1予備費においては、これらの補正予算の財源調整のため、26万円の減額補正を行ったものであります。

このことにより、今回の補正額は既定の予算の範囲内で行っており、予算総額そのものの変動はございません。

この補正予算は、急を要し議会を招集する暇なきにより、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年3月1日付で専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

○議長（植村ケイ子君） ただいま説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 質疑は終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りいたします。

追加日程第3、承認第5号(専決処分事項報告)平成27年度三宅町一般会計第14回補正予算についてを採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎町長挨拶

○議長(植村ケイ子君) 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件は全て議了しました。

何かありますか。

(「予算」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 予算の。

(「中身」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 予算の中身ってさっきのあれですか。

(「ちょっとよろしいですか」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 質問の回答は要りませんね。

(「お願い」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) どうぞ。

○町長(志野孝光君) 先ほど、動議によりまして平成28年度三宅町一般会計予算の修正がなされたわけですが、特に歳出で金額が計上されておる項目の中身が全くわからず、これをもって予算が成立したからとこちら、理事者側にこの予算を渡されましても、詳細、何をしたいのかが全くわかりません。そこら辺、詳細の書いた資料の提出を、執行するに

当たりぜひお願いいたします。

よろしいですか。

○議長（植村ケイ子君） 詳しいことはできますか。

○町長（志野孝光君） 中身がわかりませんので事業ができません。

○議長（植村ケイ子君） その後は、ちょっと調整に入ったらどうですか。

○町長（志野孝光君） いや、はっきり申し上げてください。調整では困ります。

○議長（植村ケイ子君） どうしますか。

（「もう一回言うたらいい」と呼ぶ者あり）

（「どうしてええかわかれへんと言うけど」と呼ぶ者あり）

○町長（志野孝光君） いや、わからないのでお願いしている。

（「わからへんのに何でそんな資料」と呼ぶ者あり）

○町長（志野孝光君） 500万円から50万円へと書いてあるだけでは中身を出してもらわんと
わかれへん。

○議長（植村ケイ子君） 後で出しますか。

○町長（志野孝光君） 指示してくださいよ。

（「指示してくれって」と呼ぶ者あり）

○1番（森田浩司君） その辺は、約50万円の補正を含む500万円ということについては提案
理由の説明で申してますので。今50万円と500万円がわからんというところは、提案理由説
明でちゃんと説明させていただいていますので。もう一度言いましょうか、その部分だけ。
その部分につきましては……。

○議長（植村ケイ子君） 後で出したらどうですか。

○1番（森田浩司君） でいいですか。

○議長（植村ケイ子君） ということで。

○町長（志野孝光君） 担当部長、できるのか。わかれへんなら聞かなあかんで。わからへん。

○健康子ども部長（中田 進君） 今、町長がおっしゃったのは、どちらかに明細表を出して
いると思うんですよ、歳入に対しての予算審議に当たってこういうやつ。そこには今、工
事費のうちの一部とか、50万円とか500万円という該当する、ここに当てはまるどころが見
つけづらいので、どこですかということなんです。それがわかればと思うんですけど
も。

○議長（植村ケイ子君） 森田君、説明できますか。

○1番（森田浩司君） 歳出の款3民生費、項2児童福祉費の事業関係委託料の学童保育及び児童館施設工事設計委託料、ここに50万円。

○議長（植村ケイ子君） 森田議員、いいですわ。これは議員の中での先の修正可決ということになっていますので、今、町長からちょっとだけと言われて私、許可しましたけれども、後にしてください。

では町長、悪いですけども、閉会に当たりまして挨拶をいただけますか。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 平成28年3月三宅町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る3月3日以来15日間にわたり審議をいただきました。平成28年度一般会計予算につきましては、議員皆様の意向を反映された議決となったものでありまして、私はこの予算をもって平成28年度の町政運営を進めてまいることとなりました。

新年度予算においては、私の町づくり予算が全て盛り込まれていませんが、私は、これからも三宅町にとって今何が必要かを考え、三宅町のために今何をすべきかを最優先に考え、町政運営を進めてまいりたいと思います。

先ほど、議員の動議によりまして、平成28年度三宅町一般会計予算に対する修正動議が可決になったわけでございます。その中で、特に学童保育並びに児童館の新設工事費等が大きく減額をされているわけでございます。委員会でも申し上げましたように、国の申請期日は年1回と決まっております、この減額によりまして学童保育並びに児童館新設がかなり、1年以上ひょっとすればおくれる可能性が出てきたわけでございます。

現状、利用する学童の状況というのは、議員の皆様、よくご承知のとおりと思います。私は、現環境で学童保育をするにはまだまだ環境整備が必要と認識いたしておりますので、新年度においては、学童保育の現状の環境整備に当たっては補正予算を計上するなどして環境整備にしっかりと努めていきたいと考えております。

ここに一つ、児童館事業のイベントの案内を先日、子供たちからいただいたわけですが、志野町長さんへと、いつもお世話になりありがとうございます、お祭りに来てください、待ってますと。そして、すてきな児童館をつくってくださいという子どもの切なるお願いが託されております。

また、本日午前中に、第35回の三宅幼稚園卒園式に議員もたくさんご参加をいただいたわけでございます。その式の中で子供たちが胸を張って自分の夢を語ってくれたあの姿に、私

は、三宅町の将来を担ってくれる子どもたち、この子どもたちのためにも学童保育並びに児童館新築を強く町民に訴えていかなければならないと今認識をしたわけでございます。

一般質問の答弁でも述べましたとおり、私は3選出馬を表明したわけでございますが、強くこの学童保育、児童館新築を町民みんなに訴えて、必ず3選当選を果たし、学童保育並びに児童館新築の課題について実現させていくことを強く申し述べさせていただきます、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（植村ケイ子君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、慎重審議いただき、本当にありがとうございました。

本定例会におきましては、議員動議による一般会計予算の修正案が可決されたところであります。

理事者側におかれましては真摯に受けとめていただき、また議員各位におかれましても、住民の皆様にご理解していただけるよう、議員活動の中、日々努力していただくことをお願いいたします、これをもちまして平成28年3月三宅町議会第1回定例会を閉会いたします。

本当にお疲れさまでございました。

（午後 3時47分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員